柏原市文化財概報　1993－Ⅲ

安福寺横穴群整備事業報告

１９９３年8月

柏原市教育委員会

整備完了後全景

4・5号横穴

はしがき

戦後の飛躍的な経済成長によって、国民の生活は豊かになったと言われます。しかし、経済的な豊かさのみが、生活の豊かさを示しているとは思えません。現代に生きる私たちは、物質的な豊かさを感じつつも、精神的な豊かさに満足しているとは言えないのではないでしょうか。その原因の一つが、私たちをとりまく生活環境にあると思います。山は削られ、川は汚され、人間は自然と共に生きているのだということを忘れた観さえあります。

文化財においても同じことが言えます。過去の人々の歴史に触れ、私たちの生活を見直し、生活の糧とし、心にやすらぎを与えてくれるもの、それが文化財であると思います。柏原市は文化財の宝庫であり、開発によって破壊される遺跡の調査に追われる毎日ですが、それに妥協することなく、少しでも遺跡を保存できるように努力を重ねております。

しかし、遺跡を保存するだけでは、私たちにやすらぎを与えてくれるものとはなりません。その遺跡をみなさんに理解していただけるような形で整備・活用をして、初めて文化財が私たちに何かを語りかけてくれるのでしょう。

柏原市では、国史跡の高井田横穴群の整備と共に、府史跡の安福寺横穴群の一部についても史跡公園化を進めてまいりました。みなさんに満足いただけるような整備ができたかどうか不安な面もありますが、文化財に大いに親しんでいただければ幸いです。

平成5年8月

柏原市教育委員会
教育長　庖　刀　和　秀

例　　言

1．本書は，柏原市が柏原市玉手町所在の大阪府史跡安福寺横穴群の一部を対象に実施した史跡整備事業の報告である．整備対象地は，柏原市玉手町145－31他に所在する柏原市有地であり，面積は1,895.04㎡である．

2．整備事業は，第１次として玉手地域コミュニティ会館建設，第２次として遊歩道建設，第３次として横穴周辺整備に伴う事業として実施し，その都度，府史跡現状変更許可申請を提出し，大阪府教育委員会の許可を得た．

3．整備事業に伴う発掘調査は，第１次調査を昭和63年10月11日から27日まで，第２次調査を平成２年４月16日から５月９日まで，第３次調査を平成３年６月10日から26日まで実施した．

4．整備事業は，柏原市教育委員会社会教育課が担当し，企画調整室，都市計画課，土木課の協力を得た．

5．発掘調査は，社会教育課文化係・安村俊史が担当した．

6．本書の編集・執筆は，すべて安村が担当した．

7．本書で使用した方位は磁北，標高はＴ．Ｐ．である．

8．整備事業に際して，大阪府教育委員会文化財保護課・中井貞夫，瀬川　健，石神　怡，芝野圭之介各氏に御指導いただき，地元の方々の協力を得た．記して感謝する．

9．整備に伴う基本設計および実施設計は関西航測株式会社に，整備に伴う工事は株式会社国光園にそれぞれ委託したものである．

10．調査・整理の参加者は下記のとおりである．

松井隆彦	藤田昌宏	空山　茂	竹下　賢	奥川滋敏	山田寛顕
北野　重	桑野一幸	石田成年	寺川　款	生駒美洋子	稲岡利彦
児玉章子	小西千賀恵	山崎靖恵	井上岩次郎	奥野　清	谷口鉄治
南本正一	津田美智子	尾野知永子	有江マスミ	乃一敏恵	横関勢津子
吉居豊子					

11．整備地は管理上の問題等から，平素は施錠しております．見学希望者は，柏原市教育委員会社会教育課へ事前に連絡いただけるようお願いします．

目　　次

第１章　整備事業の経過……1
　１．第１次整備事業……1
　２．第２次整備事業……2
　３．第３次整備事業……4
第２章　遺 跡 の 概 略……6
第３章　調　査　成　果……8
　１．第１次調査……9
　２．第２次調査……13
　３．第３次調査……24
第４章　整　備　事　業……30
　１．基 本 設 計……30
　２．実 施 設 計……32
　３．東側整備工事……37
第５章　安福寺横穴群の検討……38
　１．１～５号横穴（Ｂ地点）について……38
　２．横穴の編年と被葬者について……39
　３．玉手山東横穴群について……40
　４．横穴造墓工程について……42

表 目 次

表－１　安福寺横穴群一覧表……46
表－２　玉手山東横穴群一覧表……47

挿　図　目　次

図－１　周辺の遺跡分布図……5
図－２　調査地位置図……7
図－３　第１次調査区全体図……8
図－４　土　　層……9
図－５　未完成横穴……10
図－６　出土遺物……11
図－７　出土遺物……12
図－８　第２次調査区全体図……13
図－９　２号横穴実測図……14
図－10　３号横穴実測図……16
図－11　第１トレンチ土層図……19
図－12　第２・３トレンチ土層図……21
図－13　出土遺物……22
図－14　１号横穴実測図……25
図－15　４号横穴実測図……26
図－16　５号横穴実測図……27
図－17　計画のフロー……30
図－18　位置と現況・交通網……31
図－19　全体計画平面図……33
図－20　東側計画平面図……35
図－21　安福寺横穴群の未完成横穴……43

図　版　目　次

図版１　調査前状況
図版２　第１次調査
図版３　第１次調査・未完成横穴
図版４　第１次調査・未完成横穴
図版５　第２次調査
図版６　第２次調査・２号横穴
図版７　第２次調査・２号横穴
図版８　第２次調査・２号横穴
図版９　第２次調査・３号横穴
図版10　第２次調査・３号横穴
図版11　第２次調査・３号横穴
図版12　第１トレンチ
図版13　第２・３トレンチ
図版14　第２次調査出土遺物
図版15　第３次調査・１号横穴
図版16　第３次調査・１号横穴
図版17　第３次調査・１号横穴
図版18　第３次調査・４号横穴
図版19　第３次調査・４号横穴
図版20　第３次調査・５号横穴
図版21　第３次調査・５号横穴
図版22　整備工事中
図版23　整備工事完了後
図版24　整備工事完了後
図版25　整備工事完了後

第１章　整備事業の経過

安福寺横穴群は，安福寺の参道両側に横穴が開口することによって古くから知られており，昭和48年３月30日に史跡第35号として大阪府の史跡に指定された．当該地はその指定地北西に位置し，昭和57年度のマンション建設に伴う発掘調査によって，新たに５基の横穴が発見された地域にあたる．新発見の横穴は調査依頼者である株式会社トーメンの好意によって保存され，その後，昭和59年５月１日に大阪府史跡の追加指定を受け，1,233.89㎡が柏原市に寄贈された．その際，トーメンによる保存地の西側にあたる市有地（旧国分小学校玉手分校跡地）も一括して大阪府史跡に追加指定された．本報告は，この地区の史跡公園としての整備事業についての概要を報告するものである．

１．第１次整備事業

昭和63年４月，柏原市企画調整室より，柏原市玉手町145－34，315－２所在の柏原市有地内に，コミュニティ会館を建設したいとの照会があった．しかし，当該地は大阪府指定史跡安福寺横穴群内に位置するため，大阪府教育委員会の指導を仰ぐことにした．その結果，府史跡内であり建物建設には問題がある．建設の目的，今後の遺跡保護の指針等を明確にするようにとの指導があった．そのため，柏原市教育委員会では，建設主体となっている企画調整室と協議を進め，以下のような結論に達した．①遺構の破壊を伴うような工事は認めない．事前に発掘調査を実施し，遺構を破壊する可能性がある場合には建物の位置・設計の変更を行う．②会館予定地の東側に位置する横穴５基について，公開可能なものは公開できるようにし，その他の横穴は埋め戻し等によって保存する．③見学のための遊歩道等施設の設置，植栽等による景観の整備をする．④遺跡の説明板等を設置する．⑤会館内に出土遺物，写真パネル，説明板等を展示する．⑥会館は遺跡の管理，公開等の機能を兼ねたものとする．

これらの条件を添えて，昭和63年９月19日付で府史跡現状変更許可申請書を提出した．その結果，10月４日付で大阪府教育委員会より，以下の条件付きで会館建設に伴う史跡の現状変更を許可する旨の回答があった．①事前に貴市教育委員会（埋蔵文化財担当）の発掘調査を実施すること．②建設後は説明板を設置する等史跡の保存活用が図られるよう努める．③現状変更終了後はすみやかに完了報告書を提出すること．

柏原市教育委員会では，この回答の基に10月11日よりコミュニティ会館建設予定地の試掘調査に着手した．その結果，北東部分は谷状の地形を呈するが，他の部分は地表下１ｍ前後で凝灰岩層の地山に達することが判明し，横穴が存在する可能性も考えられた．そこで，10月17日より建設予定地のほぼ全域にあたる約100㎡に調査範囲を拡張し，重機を導入，発掘調査に着

手した．調査の結果，掘削途中で放棄された未完成の横穴と考えられる遺構を１基確認した．調査中に大阪府教育委員会文化財保護課芝野圭之介技師に視察していただき，未完成横穴は建物基礎深度より深いため，慎重に工事を実施することを条件に建物の建設は認められ，10月27日に調査を終了した．

調査終了後，横穴周辺の除草を行い，遺跡説明板を設置した．

その後，社会教育課と企画調整室で整備・管理・公開方法等について検討を重ね，横穴群が開口する谷部に遊歩道を設置し，一部の横穴を発掘調査の後に公開できるようにする．他の横穴は保存のために埋め戻し，横穴の位置を示す標示物を設置する．法面は保護のための処置を施し，横穴周辺を植栽によって整備する．コミュニティ会館では出土遺物やパネルの展示を行い，希望者は見学できるようにする．などの基本計画をまとめた．このような整備をすることによって，横穴見学者や地元住民にとって価値ある史跡公園にしたいと考えた．

２．第２次整備事業

以上の計画を検討する過程で，平成元年４月に企画調整室から横穴見学者，コミュニティ会館利用者のために，東側斜面上の道路に取り付く遊歩道を設置したいとの要望が出された．これは地元住民からの強い要望でもあり，社会教育課では横穴の保存を第一に考え，そのルート等について検討を進めた．その結果，東側の安福寺参道に開口する横穴群との史跡一体化を計るためにも東側斜面上の道路からのルートは必要と考え，横穴群の見学を主として考えた場合，横穴の開口する谷部から直接東側斜面上の道路にのぼるルートが最適と判断した．

このような基本構想を基に，大阪府教育委員会文化財保護課と９月29日に協議をもった．その際に，文化財保護課から道路に取り付くルートは慎重に検討し，設計図面の完成した時点で改めて検討すること，公開方法とその後の維持・管理について十分に協議を進めることなどの指導があり，10月６日に瀬川健記念物第二係長と芝野技師に現地を視察していただいた．現地では企画調整室の担当者らも立ち会い，整備方法について細部に渡る検討を行った．

11月２日，現地で企画調整室，土木課，社会教育課の三者で遊歩道の構造等について検討した結果，谷奥部は盛土を施し，安全な勾配とする．階段部分には擬木を使用するなどの条件で基本的に合意に達した．

11月20日，企画調整室からコミュニティ会館のオープンに際して，会館内に設置する展示ケースを購入したので遺物を展示して欲しいとの要望があった．それに対して社会教育課で検討した結果，盗難の危険性があり，今後の公開・管理方法について結論が出されていないため，とりあえず11月25日のオープンセレモニーの日には展示するが，展示はその日のみとし，諸般の条件が整った後，改めて常設展示とすることにした．展示は横穴から出土した遺物と北側のマンション建設工事に伴う調査で出土した遺物を中心にしたものであった．

平成２年１月18日，遊歩道の設計図面が完成し，１月19日に企画調整室，土木課，社会教育課の三者で協議を行ったが，設計図面の問題点は３点あった．まず第１点は２号横穴直上を通るルートであること，第２点は１～３号横穴が盛土によって埋没してしまうこと，第３点は階段の幅が２ｍと広いことであった．社会教育課が指摘した以上の３点について，第１点は２号横穴の東側へルートを変更する．第２点は遊歩道から枝道をつける設計が可能であり，対応できる．しかし，第３点については，安全面からも２ｍの幅が望ましいので２ｍで検討して欲しいというものであった．

その後，２月20日に前述の第１点を修正した図面が提出され，ルートに関しては問題がなくなった．一方，ルート変更に伴って２号横穴から道路へ取り付く間で，若干の切土や構造物が必要となることが判明した．しかし，これに対しては，横穴への影響は認められないと考えられる範囲のものであった．

２月27日，大阪府庁において，瀬川記念物第２係長と協議し，遊歩道の幅は１～1.5ｍで改めて検討すること，横穴の公開方法に十分留意すること等の条件が付加された．これを受けて，３月２日，企画調整室，土木課，社会教育課の三者で改めて協議を行い，遊歩道の幅は1.5ｍ，踏面を1.3ｍとすること，遊歩道建設後の横穴，およびコミュニティ会館の公開・管理方法について結論を出すことを指示した．

遊歩道の修正図面完成後，３月15日に瀬川係長，芝野技師と４回めの協議を行い，遊歩道のルート・構造等については問題ないであろうとの結論に達した．それ以外に，史跡公園としてできるだけ多くの人々に利用してもらえるように工夫をすること，市教育委員会が地元と協力して管理に当たること，１・４・５号横穴を公開し，公開ゾーンとして位置づけ，２・３号横穴は埋没保存とし，保存ゾーンとして位置づけること，整備基本構想を明確にすること等の諸点で合意に達した．社会教育課では，この協議内容を企画調整室に報告する一方，芝野技師の指導のもとに，３月23日付で府史跡現状変更許可申請書を提出した．

現状変更は４月７日付で許可された．許可条件として，①遊歩道建設により削平をうける地点については事前に発掘調査を実施すること．②遊歩道は史跡散策に支障のないよう，安全な勾配と線形をとること．③説明板・サイン計画等は史跡の景観に調和したものとするとともにコミュニティ会館の周辺及び駐車場についても植栽，サイン，説明板等を配し，史跡に整合したものとするよう配慮すること．④その他，史跡の保護顕彰に努めること．⑤現状変更終了後はすみやかに完了報告書を提出すること．以上の条件が付された．これに基づいて，柏原市教育委員会では４月16日より発掘調査に着手した．調査は，２・３号横穴前面の墓道を確認することから始めたが，墓道末端は削平，および流失によって遺存していないことが判明した．しかし，３号横穴墓道前面からは，３号横穴に伴うと考えられる土師器，須恵器が出土している．その後，２・３号横穴内を床面まで調査，実測した後，埋め戻した．続いて遊歩道建設によっ

て切土が生じる部分の調査に着手したが，遺物・遺構は認められなかった．5月9日に調査を終了し，芝野技師に報告，5月10日に調査地を確認していただいた．

調査後，遊歩道の建設工事に着手し，平成2年12月10日をもって工事は完了，遊歩道が完成した．

3．第3次整備事業

以上のような経過のもと，平成2年度事業として整備事業の基本設計，および実施設計を関西航測株式会社に委託し，平成3年度事業として整備事業を実施することにした．その過程でコミュニティ会館の駐車場となっている部分も含めた整備を検討するように大阪府教育委員会から指導を受け，再三の協議を経て実施設計が完成，平成3年6月3日付で府教委に府史跡現状変更許可申請書を提出した．ただし，地元との協議，予算の関係等から，平成3年度事業として横穴が存在する東側斜面部分の整備を実施し，現駐車場の整備については平成4年度以降に実施することにした．

現状変更は6月14日付で許可された．許可条件は，①事前に発掘調査を実施すること．②重要な遺構が検出された場合は，工法等について再度本府教育委員会と協議すること．③案内板・四阿等の施設の設置については，史跡景観を損なうことのないよう，材料選定については，極力自然素材を採用するとともに，色調への配慮に努めること．④現状変更終了後は，すみやかに完了報告書を提出すること．⑤その他疑義が生じた場合は，本府教育委員会と協議すること．以上である．

整備事業に先立って，6月10日から26日まで公開予定の1・4・5号横穴を床面まで掘り下げて調査を実施した．この結果，1・4号横穴は既に床面まで荒らされていることが判明，5号横穴に関しては，昭和57年度の調査時に床面まで調査を実施しており，陶棺片等が出土している．この調査結果を6月26日に芝野氏に視察していただいた．

その後，実施設計に基づいて1～5号横穴周辺の整備事業を都市計画課に設計依頼し，12月12日に入札，整備工事施工業者は株式会社国光園と決まった．

平成4年1月16日，都市計画課，施工業者との打ち合せを行い，翌17日から整備工事に着手した．その後，整備工事が進められる過程で，4・5号横穴前面の見学路のルートを若干変更する等の設計変更を経て，3月27日に整備工事が完了した．

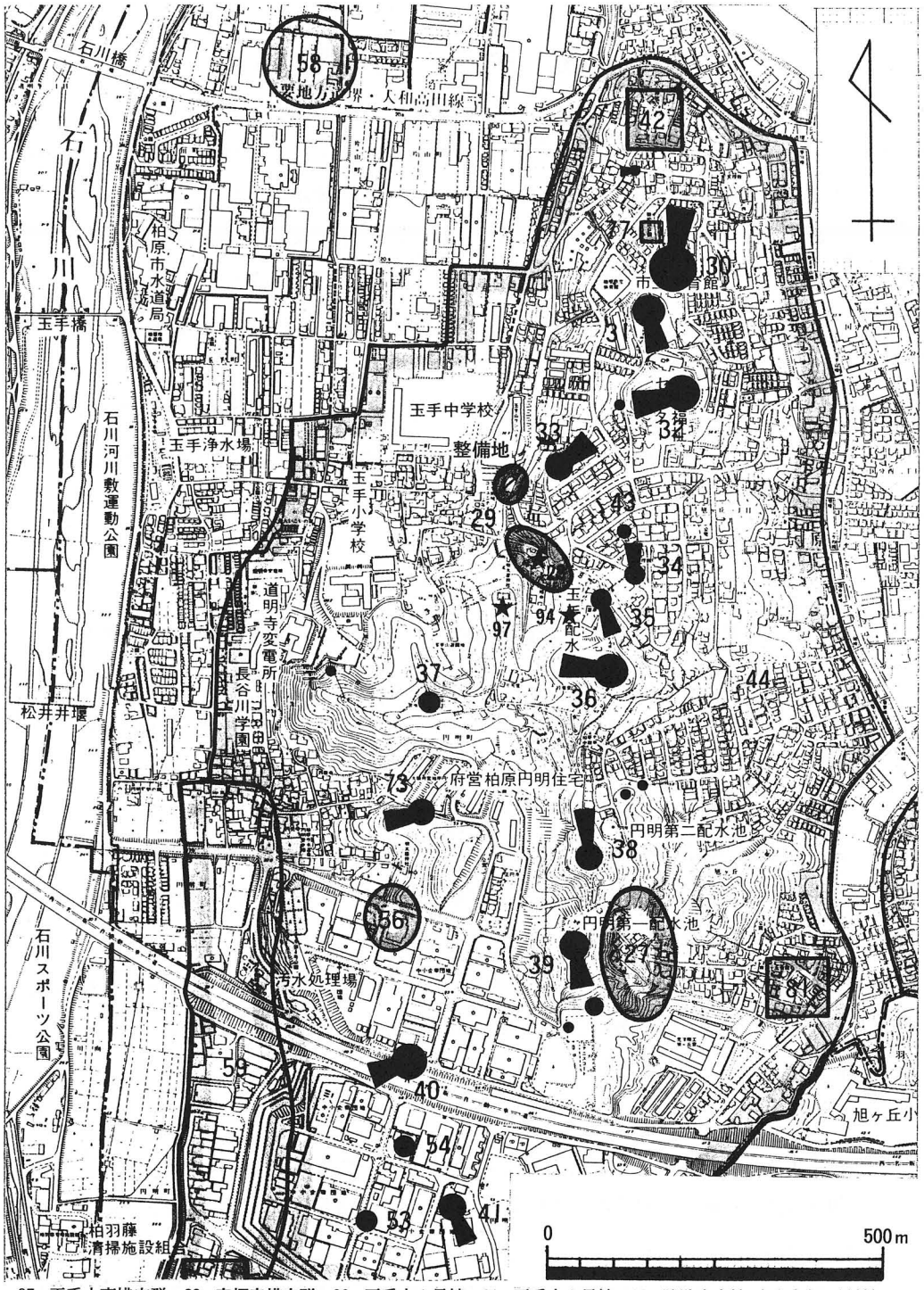

27. 玉手山東横穴群　**29. 安福寺横穴群**　30. 玉手山１号墳　31. 玉手山２号墳　32. 勝敗山古墳（玉手山３号墳）　33. 玉手山４号墳　34. 玉手山５号墳　35. 玉手山６号墳　36. 後山古墳（玉手山７号墳）　37. 西山古墳（玉手山15号墳）　38. 東山古墳（玉手山８号古墳）　39. 玉手山９号墳　40. 北玉山古墳（玉手山10号墳）　41. 玉手山11号墳　42. 片山廃寺　43. 東ワカ山古墳　44. 玉手山遺跡　53. 玉手円明２号墳　54. 玉手円明３号墳　56. 円明古墓　58. 石川町遺物包蔵地　59. 円明遺跡　73. 伯太姫神社古墳（玉手山16号墳）　77. 玉手廃寺　81. 五十村廃寺

図－１　周辺の遺跡分布図

第2章　遺跡の概略

柏原市には，高井田横穴群，玉手山東横穴群，安福寺横穴群の三群の横穴群が存在し，1988年には平尾山古墳群太平寺支群内にも横穴が存在することが確認された[1]．現在までに確認されている横穴の数は，高井田横穴群で162基，玉手山東横穴群で35基，安福寺横穴群で40基，太平寺支群で6基あり，総数243基となる．この数には，未完成横穴を含んでいる場合と含んでいない場合があり，若干の変動はあり得る．また，未確認の横穴や未調査のまま破壊された横穴も多数存在すると予想され，実数では300基を上回ると考えられる．

横穴は，大阪府下では柏原市域にのみ認められる特異な墓制である．高井田，玉手山東，安福寺の各横穴群は，二上山系の砂質凝灰岩層の岩盤に営まれており，太平寺支群では花崗岩層あるいは羽子板形の平面形態を呈し，規模も小さく，7世紀代に下るものである．

安福寺横穴群は，江戸時代からその存在が知られており，明治以来，数回にわたって報告，調査が行われているが[2]，本格的な調査が実施されたのは1972年である．

1972年に大阪府教育委員会が分布調査を実施すると共に，地形測量，各横穴の実測を行い，この成果を基に，1973年に府史跡に指定されたものである．その調査では，安福寺参道の北側に位置する一群を北群，南側に位置する一群を南群とし，北群で17基，南群で17基の横穴を確認している．各横穴の詳細な実測・報告に留まらず，横穴の構造によるタイプの分類，それを基にした編年，更に群構成や複次葬から単次葬への移行などについても考察されている[3]．

その後，1983年に既史跡指定地の北西でマンション建設が計画され，柏原市教育委員会で事前に発掘調査を実施したところ，新たに5基の横穴が発見された[4]．この一群が府史跡に追加指定され，今回の史跡公園整備事業に至った経過は前述のとおりである．

また，1986年に崖面の崩落が激しい安福寺参道南群の一部を調査し，1基の横穴を新発見，南群18号横穴とし，南群17号横穴と共に2基の横穴を調査している[5]．この調査によって，安福寺横穴群の横穴総数は40基となった．

註

(1)　北野重『平尾山古墳群－太平寺山手線建設に伴う　その3－』柏原市教育委員会　1990

(2)　川端真治「大阪府南河内郡玉手村安福寺境内横穴調査報告」『考古学雑誌』第38巻3号　1952　ほか

(3)　水野正好・久貝建・福西正幸『玉手山安福寺横穴群調査概要』大阪府教育委員会　1973

(4)　桑野一幸・仲井光代『玉手山遺跡　1983・1984年度』柏原市教育委員会　1987

(5)　桑野一幸『柏原市埋蔵文化財発掘調査概報　1986年度』柏原市教育委員会　1987

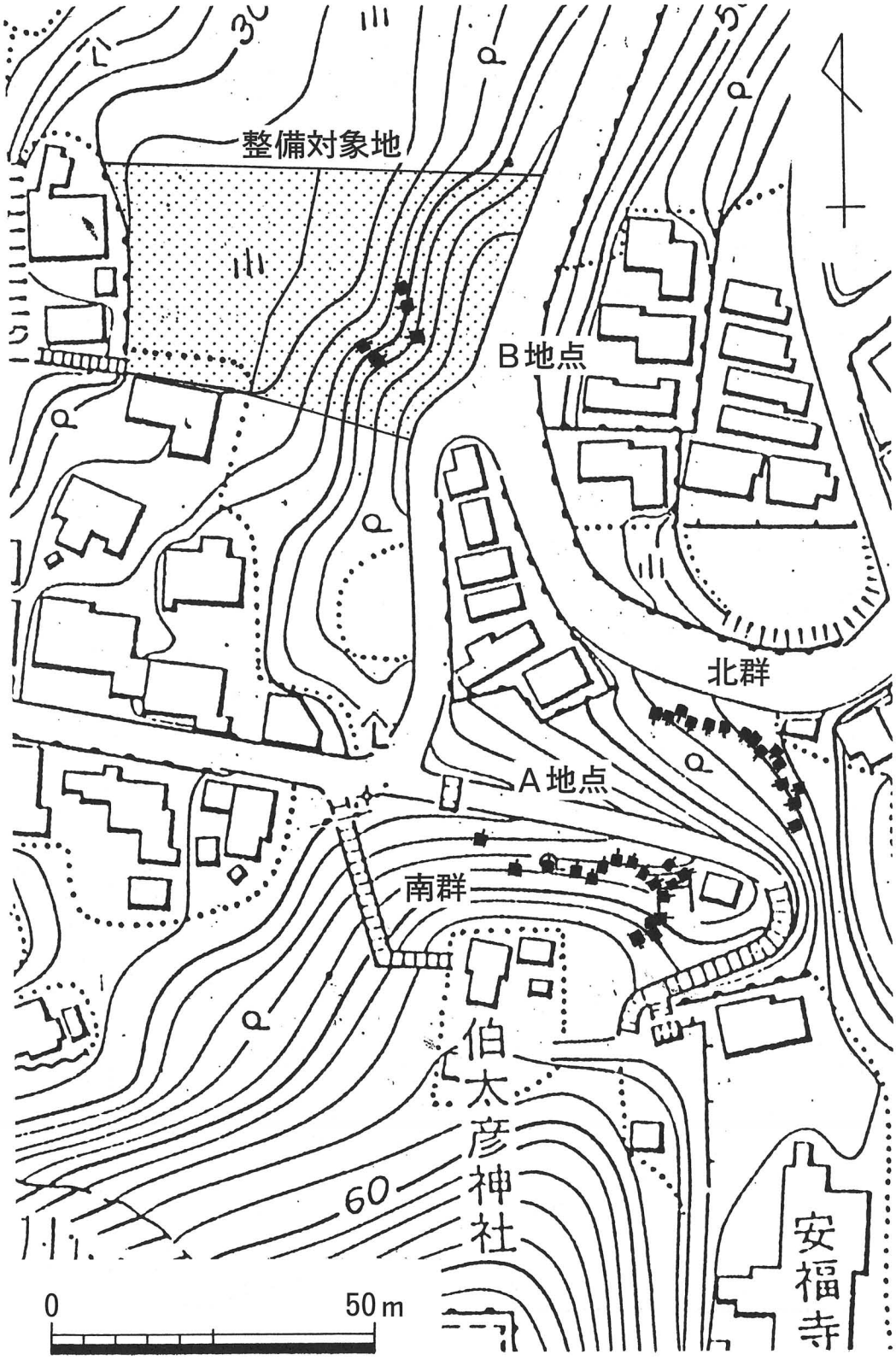

図－2　調査地位置図

第3章　調　査　成　果

調査は3次にわたって実施した．第1次調査は，コミュニティ会館の建設に伴う調査であり，1988年10月11日から27日まで，約100㎡の調査を実施した．第2次調査は，遊歩道の設置に伴う調査であり，1990年4月16日から5月9日まで，約35㎡の調査を実施した．第3次調査は整備工事に伴う調査であり，1991年6月10日から26日まで，約30㎡の調査を実施した．

以下，第1～第3次調査の順に，調査成果の記述を進めていく．

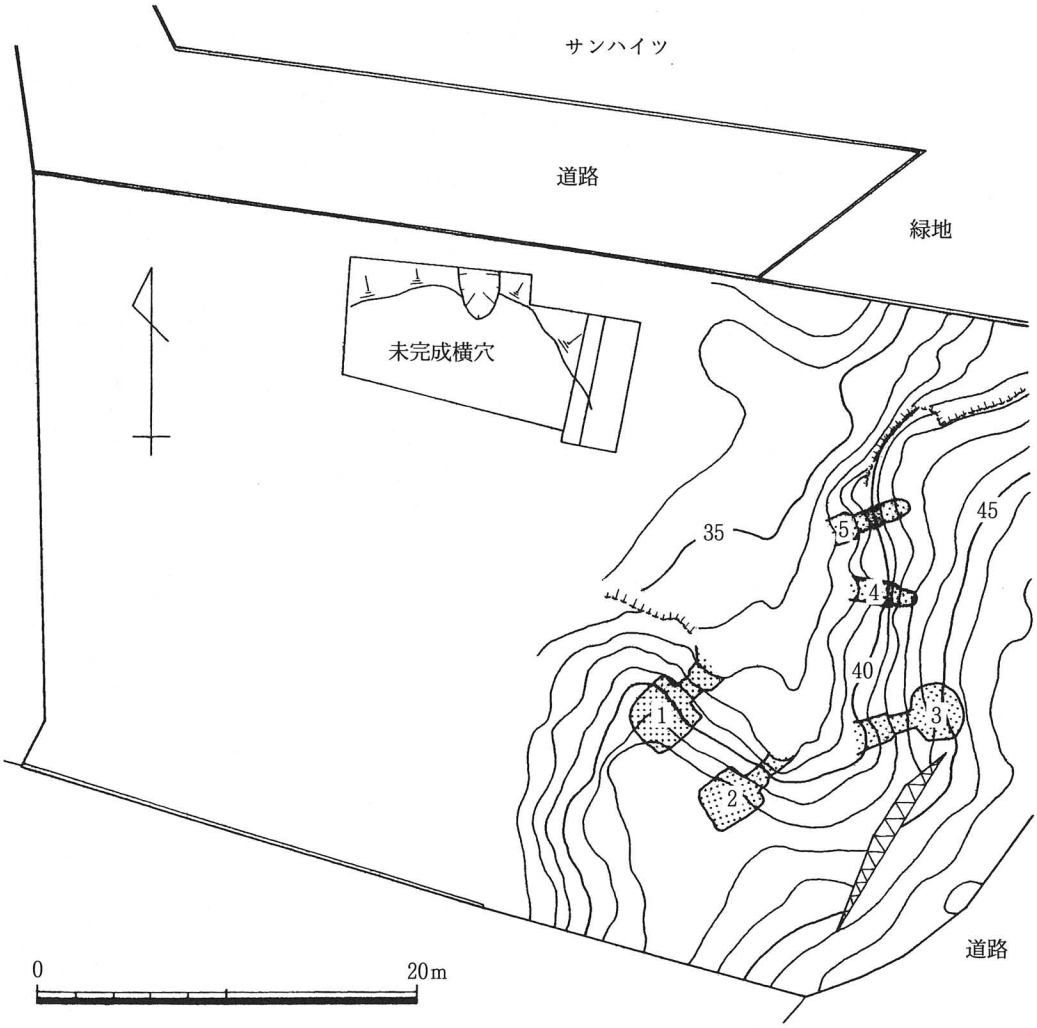

図－3　第1次調査区全体図

1．第1次調査

調査経過

調査は，まず，コミュニティ会館建設予定地の東端に3m×7mの第1トレンチを，南西部に1.5m×4mの第2トレンチを設定し，試掘調査に着手した．その結果，第1トレンチでは北東方向へ傾斜する谷状の地形が観察され，第2トレンチでは地表下1mで凝灰岩の地山に達した．両トレンチの調査結果から，1983年度の調査で確認された谷が，更に北西方向へ延びていることが判明し，南西斜面に1・2号横穴に続く横穴が掘削されている可能性が考えられた．そのため，両トレンチを拡張する形で調査範囲を建設予定地ほぼ全域の7m×15mに拡張した．拡張に際して，マンション造成時の盛土や旧表土などは重機によって掘削した．

範囲拡張によって，谷状地形は北西へ下るにつれて，緩やかに広がっていること，地山上面は過去にかなりの削平を受けていることが確認された．そして，調査区中央の北端付近で，未完成の横穴と考えられる遺構が検出されたが，それ以外には遺構は検出されていない．一方，調査区東側では，谷斜面の傾斜の確認と，横穴の有無を確認するため，幅1mで深く掘り下げることにした．その結果も，新たな横穴は確認されていない．

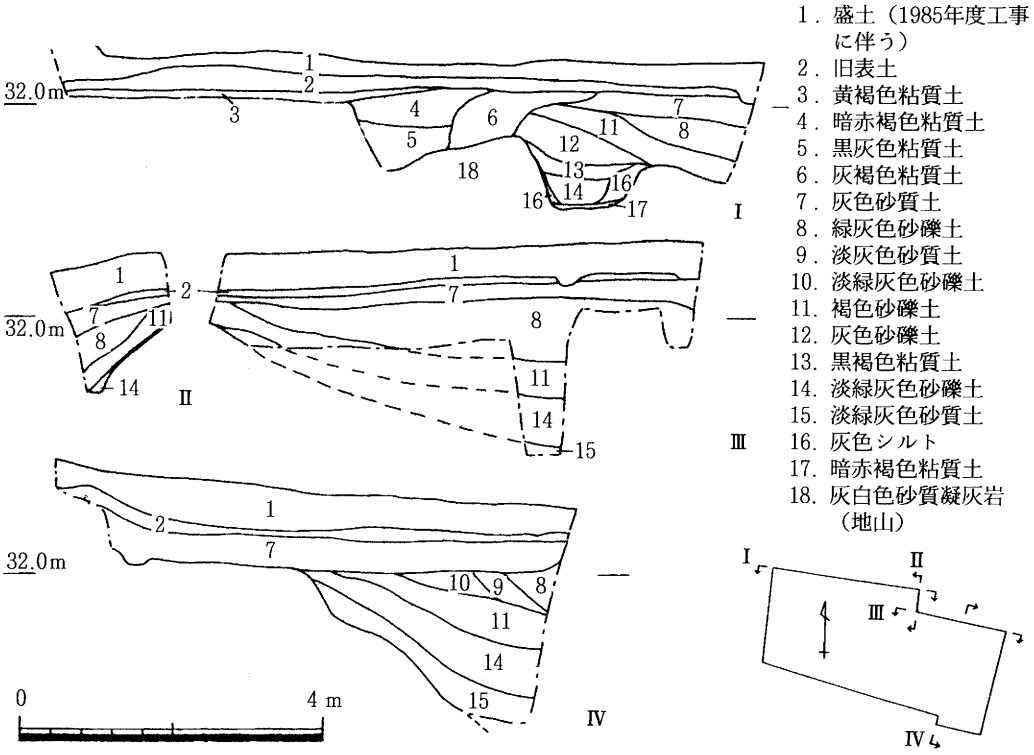

図－4　土　層

層　序

1985年度のマンション建設工事に伴う盛土，および旧表土を除去すると，凝灰岩質の地山，もしくは谷の埋土に至る．谷の埋土は，上層から第７層灰色砂質土，第８層緑灰色砂礫土，第９層淡灰色砂質土，第10層淡緑灰色砂礫土，第11層褐色砂礫土，第14層淡緑灰色砂礫土，第15層淡緑灰色砂質土と続く．第７層灰色砂質土は近世の陶磁器を含み，第11層褐色砂礫土は中世の屋瓦，土師器片を含んでいる．第14・15層は無遺物のため，時期の比定はできない．谷斜面は50°前後の強い傾斜をしめしており，埋土からは，谷が自然に埋没した状況が窺える．

未完成横穴

上面で横穴かと推定された遺構は，掘り下げるにつれて，断面が逆台形状の溝，あるいは土坑状を呈し，横穴の掘削が行われていないことが判明した．しかし，底面が平坦であることや規模，掘削方法などが，高井田横穴群で検出された未完成横穴に酷似することから[1]，この遺構も，未完成横穴と考えられる．すなわち，羨道部分の掘削前に，墓道掘削途中で放棄された未

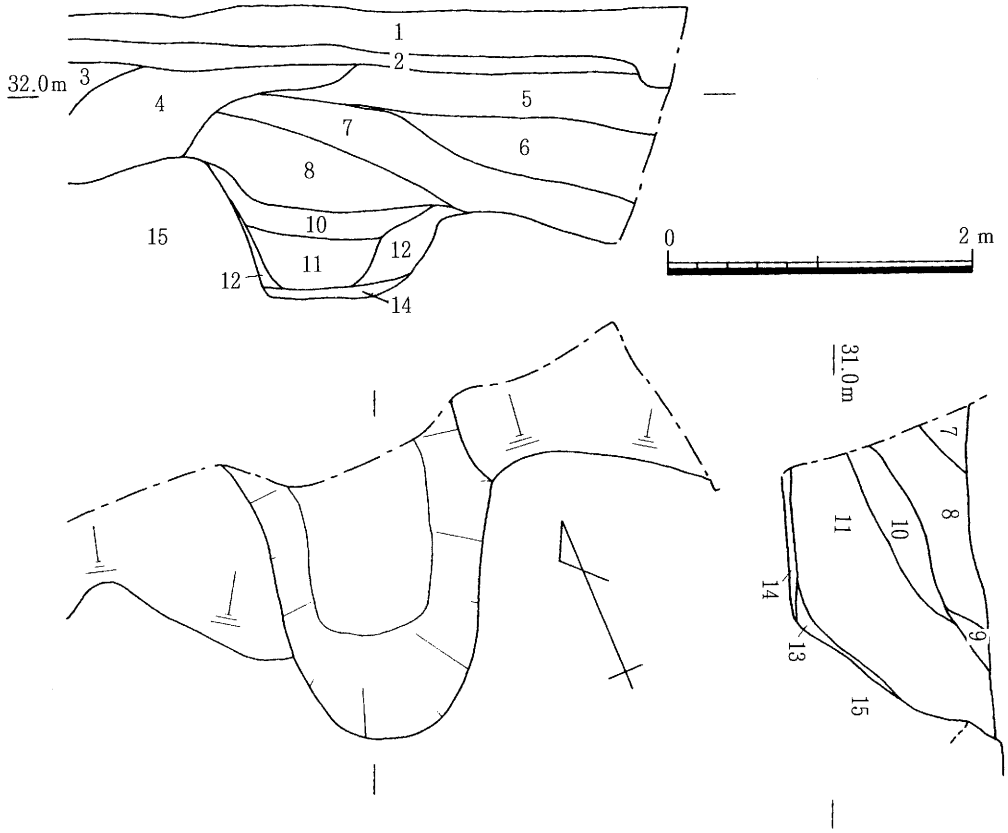

1．盛土　2．旧表土　3．暗赤褐色粘質土　4．灰褐色粘質土　5．灰色砂質土　6．緑灰色砂礫土　7．褐色砂礫土　8．灰色砂礫土　9．淡褐色粘質土　10．黒褐色粘質土　11．淡緑灰色砂礫土　12．灰色シルト　13．灰白色砂質土　14．暗赤褐色粘質土　15．灰白色砂質凝灰岩（地山）

図－５　未完成横穴

完成横穴と考えられる．放棄の理由は明らかでないが，この周辺では，凝灰岩層が脆くなっており，一部に砂礫層が混入するなど，地質的な原因によるものかもしれない．

上面での幅は最大156㎝，底面での幅は約80㎝，長さは200㎝以上で，更に調査区北側へ続いている．深さは，最も深い部分で約140㎝を測る．東西の両壁面は60°～70°の急傾斜面をなす．過去の調査例と同様に，両壁面を垂直に近く掘り込み，床面を平坦にすることによって，墓道をほぼ完成した状態で次の掘削工程へ進んでいるようである．埋土は，南側から流れ込んだ状態で堆積しており，第11層淡緑灰色砂礫土が約60㎝の厚さを有する．第８層灰色砂礫土と第11層淡緑灰色砂礫土からは，円筒埴輪片が数点出土している．

遺　物

遺物の出土量は少なく，図化したものは土師器（１・２），埴輪（３～７），屋瓦（８～10）の10点である．

１は土師器の皿である．口径11.7㎝を測り，口縁端部は丸くおさめる．外面底部はナデ調整．２は土師質羽釜の口縁部である．器壁は厚く，くの字状に屈曲した口縁部は，端部で丸くおさめる．内外面共にナデ調整．１・２は，共に第７層灰色砂質土から出土している．

３～７は円筒埴輪．３・４は口縁部．口縁部は体部から直線的にのび，端部はやや内傾する面をなす．外面はタテハケ後，継続するヨコハケで調整する．内面は体部がタテハケ，口縁部はヨコハケを施す．復元口径は，それぞれ27.8㎝，25.0㎝．４の外面には，弧線からなるヘラ記

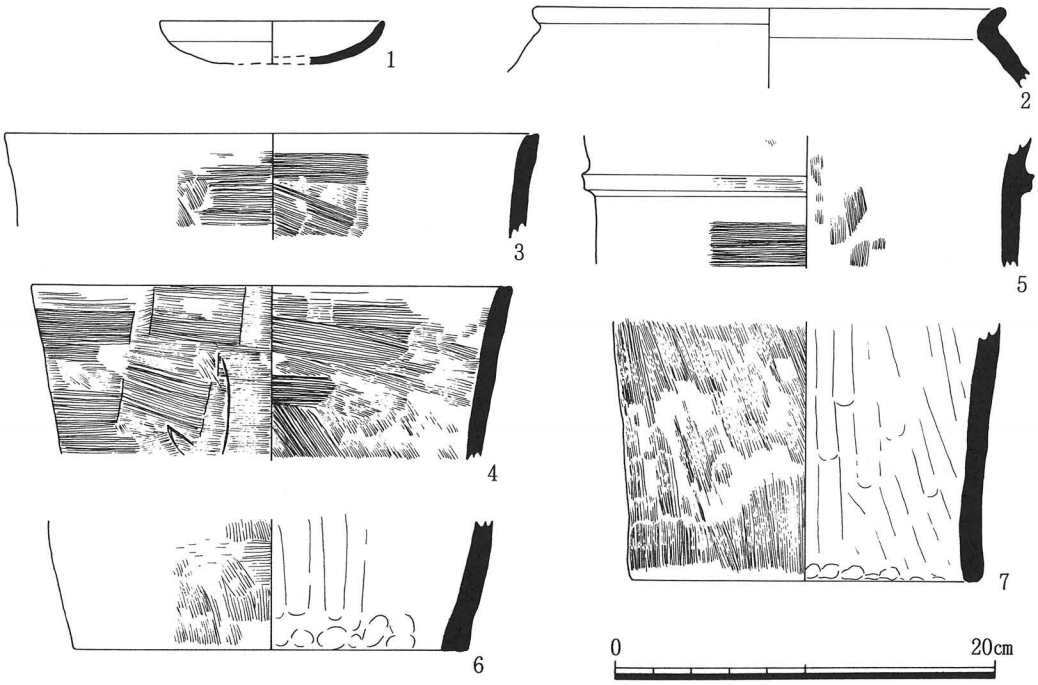

図－６　出土遺物

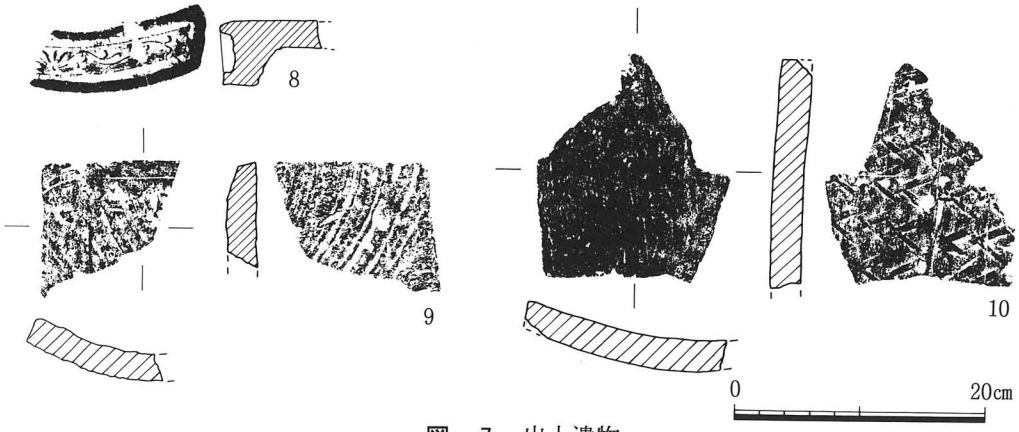

図－7　出土遺物

号が見られる．5は体部．凸帯は低い台形断面を呈する．外面はヨコハケ，内面はタテハケ調整．凸帯側面にもヨコハケがみられ，ヨコハケの後，ヨコナデしている．6・7は底部．底部はやや内傾し，底面は平坦面をなす．外面はタテハケ，内面は指頭によるナデ上げ調整．6の外面には，一部にヨコハケもみられる．底部内面は指頭押圧，底面から外面にかけて，ナデ調整を施す．5世紀後半から6世紀前葉頃の特徴を有する円筒埴輪片である．

8～10は屋瓦．8は段顎式の軒平瓦．細い凸線による区画内に，細い均整唐草文がみられる．内外面共にナデ仕上げ．9・10は平瓦．9の凸面は糸切り，凹面はヘラケズリ，およびナデ調整である．10の平瓦は，凸面を丁寧なナデによって仕上げた後，凸の格子状の叩きを施す．凹面はナデ調整．同様な平瓦は過去の調査でも出土している(2)．屋瓦は，いずれも鎌倉時代のものと考えられる．

まとめ

未完成横穴は，1・2号横穴と同じ谷の北東向き斜面に築かれ，1号横穴の北西25mに位置する．1号横穴床面の標高は，約36.4mであり，未完成横穴の床面約30.7mとは，かなりの比高差がみられる．調査地内に横穴が存在することはないと考えられるが，1号横穴と調査地の間に未確認の横穴が埋没している可能性は考えられる．

註

(1)　安村俊史・近藤康司『高井田横穴群Ⅱ』柏原市教育委員会　1987
　　安村俊史『高井田横穴群Ⅲ』柏原市教育委員会　1991

(2)　1982年度の片山廃寺塔跡出土平瓦Ⅷ類，1983・84年度の玉手山遺跡平瓦叩き(3)に類似する．
　　安村俊史『片山廃寺塔跡発掘調査概報』柏原市教育委員会　1983
　　桑野一幸・仲井光代『玉手山遺跡　1983・1984年度』柏原市教育委員会　1987

2．第２次調査

調査経過

遊歩道設置によって埋没保存となる２・３号横穴内部とその前面（第１トレンチ）を調査した後，遊歩道設置によって切土の生じる斜面に第２・３トレンチを設定し，調査を実施した．

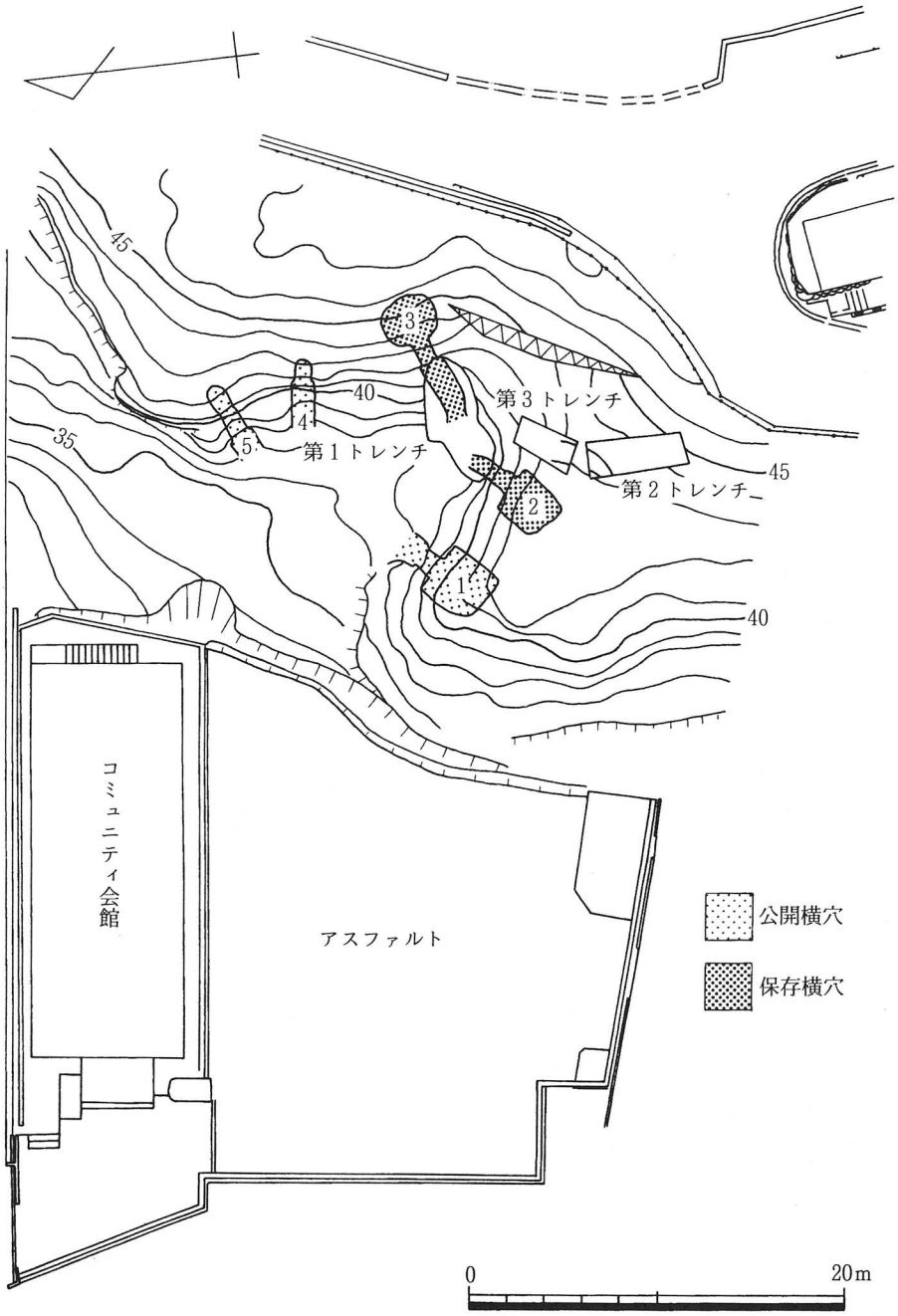

図－８　第２次調査区全体図

2号横穴

北から北西へかけて開く谷斜面に1～5号横穴が存在する．東向きの斜面に2基，西向きの斜面に3基が開口し，2号横穴は東向きの斜面奥部に位置する．50°前後の傾斜をなす凝灰岩層に掘削されたものであり，開口方向はN－52°－Eである．

玄室長は中央で270㎝，右側壁で276㎝，左側壁で224㎝，玄室幅は中央で263㎝，奥壁で217㎝，前壁で236㎝を測る．玄室高は中央で150㎝，側壁の高さは86～102㎝．羨道長は112㎝，羨道幅は玄門部で100㎝，羨門部で68㎝，羨道高は玄門部で101㎝，羨門部で125㎝．墓道長は147㎝，墓道端部幅は92㎝を測る．

玄室の平面形は，やや胴張り気味の不整形な方形平面を呈し，天井はドーム状をなす．床面にはかなり凹凸がみられ，床面と側壁の境界が不明瞭な部分も多い．玄室の隅は，前壁の左右は明瞭であるものの，奥壁では不明瞭である．また，右側壁と前壁は約100°の角度をなし，直角に近いが，左側壁と前壁は約120°の角度をなす．壁面と天井の境界は，両側壁の玄門に近い部分では明瞭であるものの，奥壁や前壁では非常に不明瞭である．それに伴って，各壁面は垂直に立ち上がらず，内弯気味の曲線をなして立ち上がっている．天井部も奥半は，やや低くなっている．いずれの面にも，掘削時の工具跡が顕著に残されており，掘削方法がうかがえる．

図－9　2号横穴実測図（レベル高38.0m）

玄門は，左側では明瞭であるが，右側ではやや不明瞭となり，やはり内弯気味に立ち上がる．

羨道は，右側壁で一部が破損している．天井は緩やかなアーチ状をなす．壁面と天井の境界は，奥半では明瞭であるものの，羨門側では不明瞭となる．羨道は，やや右寄りに取り付く．

羨道と墓道の境界，すなわち羨門は平面的にはほとんど確認できない．そこで，天井の存する部分を羨道，天井の存しない部分を墓道とする．羨門部分の上方，すなわち天井前面には，若干の凹面状の加工が施されている．羨道から墓道にかけては，徐々にその幅を減じながら，墓道先端でやや開き気味となる．また，墓道先端は，緩やかに北側の谷部の方向へ曲線を描いている．

玄室から墓道にかけては，排水溝がみられる．排水溝は，玄室の右側壁中央付近から始まり，右側壁，右前壁，羨道右側壁に沿って掘られており，羨門付近で斜めに横断し，墓道先端左側に達している．ただし，羨門付近では，その痕跡をあまり留めていない．排水溝の底面は玄室から墓道にかけて徐々に下がっており，比高差は約30cmとなる．幅は約10cm，深さは4cm前後．

縦断面の床面の高さも，玄室奥壁から墓道へ，徐々に低くなっている．奥壁と玄門部の比高差は12cm，墓道端部との比高差は40cmを測る．玄室内は平坦に近いが，羨道から墓道にかけては平均6°の勾配を有している．また，玄室横断面では左側壁付近が最も高く，右側壁で最も低くなり，比高差は約10cmである．これは，右側壁に沿って，排水溝を築いているためであろう．

羨道，および墓道の壁面には，工具痕はほとんど残されていない．しかし，玄室には全面に工具痕が残されている．工具痕は，基本的には左下がりに，上から下へ向かって残されている．工具痕の観察から，掘削時には刃幅6cm前後の平刃の工具を使用し，仕上げには刃幅12cm前後の丸刃の工具を使用していることがわかる．平刃の工具痕は深く残されており，丸刃の工具痕は浅い．両側壁の上半分の玄門側には丸刃の工具痕が顕著に残っており，両側壁の下半，および奥壁側と，奥壁，および前壁には平刃の工具痕が多く残されている．丸刃の工具痕は側壁と天井の境界付近に，横方向に施される例が多く，仕上げと共に，境界を明瞭にする意識が働いたものであろう．

以上のような工具痕，そして玄室の形態から考えると，玄室は未完成であったと考えられる．奥壁付近は更に掘り広げ，整美な方形平面とし，床面も更に平滑にする予定であったと思われる．壁面と天井との境界も，四面ともに明瞭にする予定であったと思われるが，段を造り出すことは考えていなかったようである．羨道・墓道の平滑に仕上げられた壁面と，玄室の壁面を比較すると，未完成であったことが，より一層はっきりする．その中で，両側壁の玄門側のみ，仕上げに入っていたと考えられる．

玄室壁面から，現在でもわずかながら湧水があることを考えると，床面の排水溝も，掘削時にこの湧水を排水するために築いたものであろう．

また，壁面や天井の一部が崩落しており，天井部には砂礫層の露出もみられる．

3号横穴

3号横穴は，西向きの斜面奥部に位置し，40°前後の傾斜をなす凝灰岩層に掘削されている．開口方向は，S－76°－Wである．

玄室長は中央で212cm，最長部で219cm，玄室幅は中央で最長となり308cm，玄室高は中央で152cmである．羨道長は140cm，羨道幅は玄門部で約100cm，羨門部で88cm，羨道高は玄門部で135cm，中央で124cm．墓道長は408cm，墓道幅は羨門部で132cm，端部で100cmとなる．

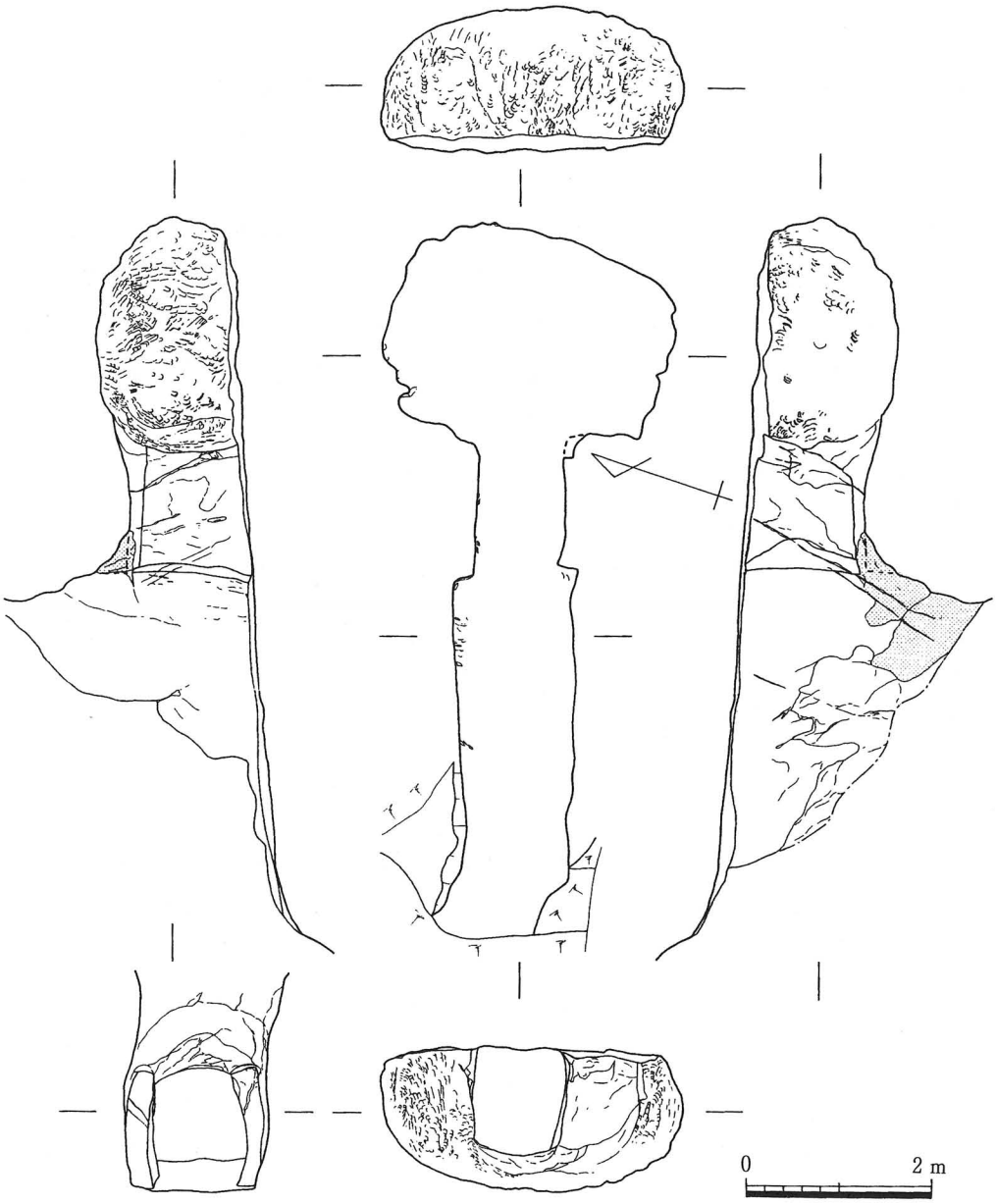

図－10　3号横穴実測図（レベル高39.0m）

玄室平面は，不整形な方形平面を呈する．前壁の左隅部は明瞭であるものの，他の角は不明瞭である．現状から推測すると，やや胴張りの横長の方形平面を意図していたのではないかと思える．天井はドーム状をなすが，四壁ともに壁面と天井の境界は判別できない．また，床面と側壁の境界も不明瞭な部分が多い．やはり，壁面は内弯する曲線を描いて立ち上がっている．四壁，および天井には工具痕が多数残っており，床面にも多数の工具痕が残っているため，凹凸が激しくなっている．

玄門の左側は，一部欠損しており，右側もやや不明瞭である．玄門両側は，曲線をなし，天井も緩やかな曲線を描く．

羨道の平面形は，右側壁では直線となるが，左側壁では曲線となる．すなわち，羨門の左隅が，やや内方へ突出した状況となる．羨道天井は，玄門部で最も高く，羨門部にかけて徐々に低くなっているが，羨門部の天井が一部崩落しているため，羨門の状況は確認できない．また，玄門部付近の天井では，羨道部と玄室部の境界が明瞭な稜線となって意識されている．床面と側壁の境界には工具痕が残されている．羨道側壁は天井との境界が明瞭である．境界は羨門側で約8㎝高くなり，壁面の高さは右側壁で97～122㎝，左側壁で106～119㎝を測る．

羨門の両側，および天井も曲線を描いている．そして，天井前面は2号横穴と同様に，凹面状の加工が施されている．羨門の角の位置は，左右で17㎝ずれており，右側が前方へ突出した平面形となる．同様に，玄門の角も17㎝前後，左右でずれていると考えられる．また，左側の角は非常に明瞭であるのに対して，右側ではやや丸くなっており，工具痕も顕著に残されている．左右で位置や仕上げ状態に差がみられることは，単なる掘削過程のミスとも考えられるが，異なる人物が，左右の壁面を担当して掘削した可能性も考えられる．玄門・羨門の位置は左側壁における位置，すなわち奥壁寄りの位置として，各部の計測を行っている．

墓道は，羨門部から端部にかけて，徐々にその幅を減じている．また，羨門から約3ｍの間は，ほぼ横穴主軸に一致して延びているが，端部で約20°西へ振って延びている．すなわち，2号横穴と同様に谷部の方向へ屈曲している．また，墓道端部の両側壁は崩壊している．

横穴床面は，奥壁中央で最も高く，墓道にかけて4°前後の勾配で下がっている．墓道端部で急に低くなり，墓道前面の凝灰岩層は58°の傾斜を有する自然地形である．奥壁との比高差は玄門部で22㎝，墓道端部で87㎝となる．

3号横穴も2号横穴と同様に，墓道・羨道はほぼ平滑に仕上げられているが，玄室内には多数の工具痕が残り，未完成だったと考えられる．玄室内には，全面に刃幅6㎝前後の平刃の工具痕が残されており，2号横穴でみられた仕上げの丸刃工具痕はみられない．この事実から，玄室は掘削工程で中止されたものであり，全く仕上げ工程に入っていなかったことがわかる．そのため，壁面と天井の境界や平面形態などが，2号横穴よりも，より一層粗雑になっていると考えられる．

第1トレンチ

調査前には，2号横穴で約10㎝，3号横穴で約20㎝の厚さの粘土が堆積していた．しかし，両横穴ともに床面から牛乳ビンなど現代の物が出土し，横穴に伴う遺物は全く認められなかった．過去に完全に荒らされているようである．しかし，墓道の一部，および墓道前面には土砂が厚く堆積しており，この部分を発掘することによって，墓道の全容が解明されたものである．また，遺物も少量ながら出土している．この墓道前面を中心とした調査区を第1トレンチとし，以下記述を進めていく．

第1トレンチの南東部4.5mの位置には，高さ2.5mの石積擁壁があり，傾斜が強く，調査には危険を伴ったため，3号横穴の墓道を確認できる最低限のトレンチを設定したのみである．しかも，湧水が激しく，調査は困難を極めた．

東壁の土層は，凝灰岩層の地山に沿って黄灰色粘質土や黄灰色砂質土の凝灰岩風化による層がみられる．そして，最も低い部分に暗黒褐色粘質土が北から南への傾斜をもって堆積している．その上層には，灰色砂質土，黒褐色粘質土，灰褐色砂質土の順でみられ，多数の礫を含んだ灰色粘質土より上層は，石積擁壁設置工事に伴う土層と考えられる．

次に，2号横穴より上方に位置する3号横穴の墓道延長上の土層を観察すると，やはり最下層に暗黒褐色粘質土がみられ，その上層に横穴掘削に伴う排土ではないかと考えられる灰色砂質土と黄灰色砂質土の混入した土層がみられる．この層は，色調・土質ともに，凝灰岩層に近似しているため，掘削時の排土を墓道前面へ搬出したものと考えられる．そのため，3号横穴墓道前面より下方ではみられるが，東壁では確認できない．その上層の灰色砂質土・黒褐色粘質土には少量の遺物が含まれている．この2層は北から南へ傾斜しており，3号横穴墓道中央前面の黒褐色粘質土からは，須恵器蓋杯・高杯・壺・甕・土師器のミニチュア提瓶などが出土している．遺物は，東壁付近からは全く出土していないため，3号横穴に伴う遺物と考えて，問題ないであろう．6世紀後葉前後の遺物が多く，3号横穴の年代の1点は6世紀後葉にあると考えられる．但し，高台付広口壺(7)は，古くとも7世紀後半と考えられるため，その時期に，これらの遺物がかき出されたのかもしれない．

2号横穴前面の土層を観察すると，やはり最下層に暗黒褐色粘質土がみられ，その上層に，南から北へ傾斜する淡黒褐色粘質土がみられる．この層は，2号横穴墓道につながるものであり，2号横穴墓道から湧水や雨水とともに流れ出した土が徐々に堆積して層をなしたものと考えられる．その上層には，3号横穴掘削に伴うと考えられる灰色砂質土と黄灰色砂質土の混入土がみられる．この層位から，2号横穴が，3号横穴に先立って築造されたことが確認できる．淡黒褐色粘質土からは，5世紀末から6世紀前葉頃と考えられる円筒埴輪片が1点出土しているのみであり，他に遺物は認められない．したがって，2号横穴の年代を決定することはできない．

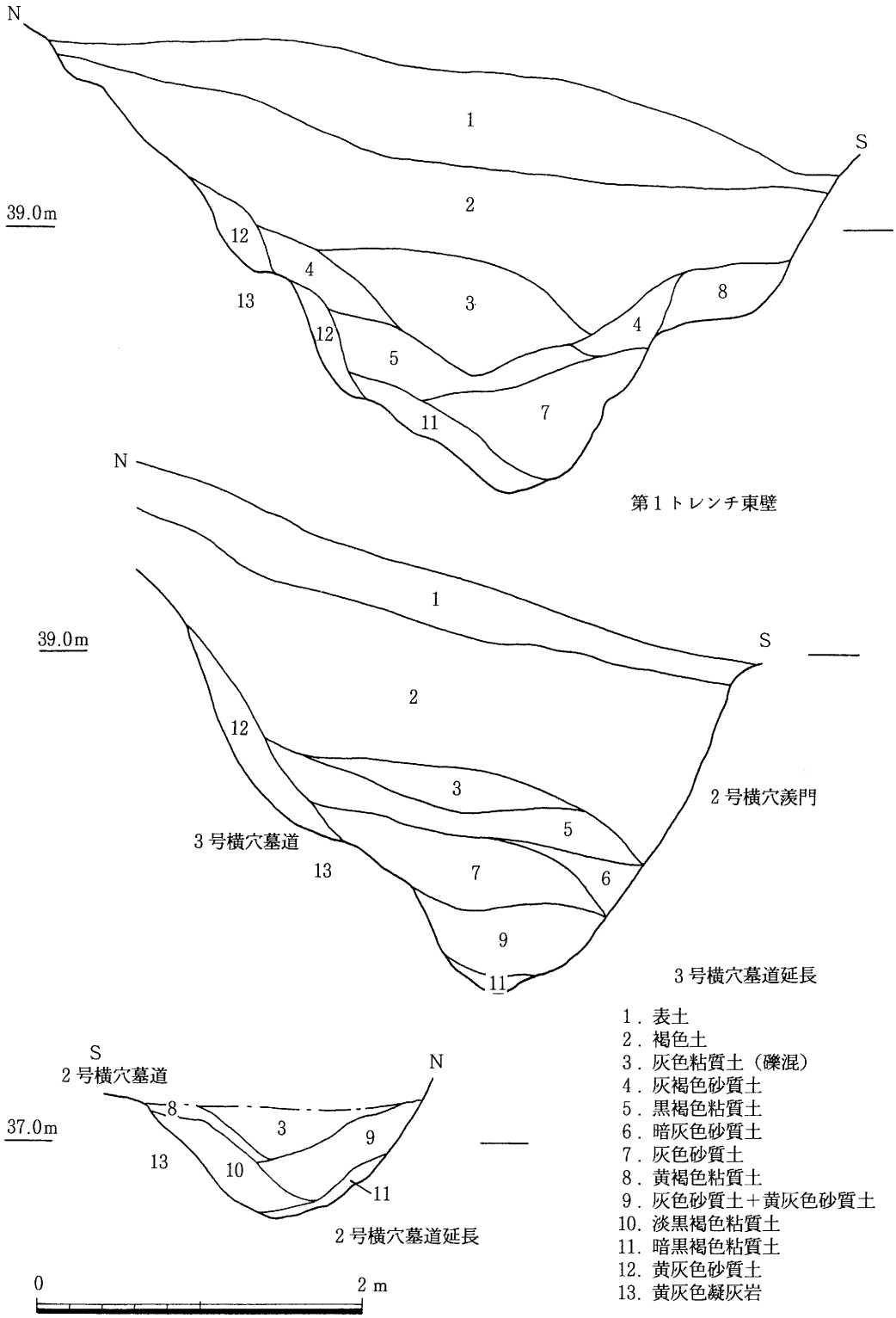

1．表土
2．褐色土
3．灰色粘質土（礫混）
4．灰褐色砂質土
5．黒褐色粘質土
6．暗灰色砂質土
7．灰色砂質土
8．黄褐色粘質土
9．灰色砂質土＋黄灰色砂質土
10．淡黒褐色粘質土
11．暗黒褐色粘質土
12．黄灰色砂質土
13．黄灰色凝灰岩

図－11　第1トレンチ土層図

2・3号横穴ともに，墓道前面は急傾斜をなす自然地形である．調査前には，谷下方から2・3号横穴の墓道につながる墓道を検出できるのではないかと予想していたが，凝灰岩の地山には，墓道と考えられる遺構は全く検出できなかった．もし，地山に墓道が営まれていたならば，2・3号横穴の墓道前面に階段等の施設が必要となり，地山に墓道が営まれていた可能性はなくなった．おそらく，最下層の暗黒褐色粘質土が横穴築造時の面であり，この面が墓道として機能していたと考えられる．それゆえ，暗黒褐色粘質土からは遺物が全く出土していない．

凝灰岩による谷の底部断面はU字状をなし，底面は約20°の傾斜で下っている．また，激しい湧水がみられる．

第1トレンチの状況から考えると，谷奥部は徐々に東側，すなわち3号横穴の方向へ屈曲しているようである．更に奥部へ凝灰岩層が続いていることから，3号横穴の上方に，別の横穴が存在することを否定できない．しかし，危険を伴うために調査は不可能であり，その可能性を指摘するに留めておきたい．

第2トレンチ

遊歩道建設予定地の南端，最も高い位置に設定した2m×5mのトレンチである．現在の標高はT．P．43.1m～45.5mである．

表土は20cm前後の厚さであり，その下層に，南半のみ暗黄褐色砂礫土がみられる．暗黄褐色砂礫土は，おそらく，調査地の東から南にかけて位置する道路建設に伴う盛土と考えられる．周辺の地山を削った土であろう．

その下層に旧表土，褐色土がみられ，黄褐色砂礫土の地山に至る．遺物は全く出土していない．旧表土以下は，トレンチ南半では水平層をなしている．

地山面は，やや凹凸がみられるものの，トレンチ南半では傾斜は緩やかであり，北半では傾斜がやや強くなる．南半は，過去に若干の削平を受けているようである．地山の標高はT．P．42.4m～43.5mである．

トレンチ北西部で溝状の遺構を検出しているが，これについては後述する．

第3トレンチ

遊歩道建設予定地の第1トレンチと第3トレンチの間に設定した2m×4mのトレンチである．現在の標高は，T．P．40.0m～43.2mであり，40°近い急斜面である．

20cm前後の厚さの表土下に，褐色土がみられる．褐色土には多量の円礫を含んでいる．表土下60cm前後で地山に至り，地山も表土と同様の急斜面となる．地山の標高は，T．P．39.5m～42.7mである．地山は，トレンチ北端で凝灰岩層が検出されているが，それより上層は，灰白色砂礫土と暗黄褐色砂礫土が互層をなしている．灰白色砂礫土と暗黄褐色砂礫土には，拳大の円礫を多数含んでいる．やはり，第2トレンチと同様に遺物は全く出土しておらず，遺物包含層は認められない．

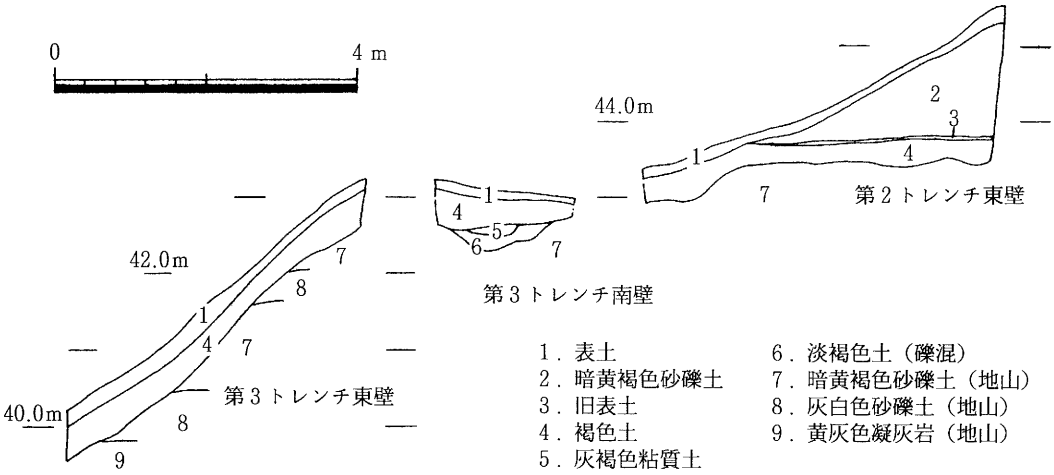

図－12　第2・3トレンチ土層図

第2トレンチから第3トレンチにかけて，幅60～120㎝，長さ3m以上の溝状の遺構が存在する．緩やかな弧状にめぐるものであり，上方で幅が狭く，下方で広くなる．深さは20～30㎝，南端と北端での底面の比高差は，約60㎝である．第3トレンチ南壁の土層に示したように，下層に礫を含んだ淡褐色土，上層に灰褐色粘質土がみられる．平面的には，2号横穴をめぐる周溝のようにも考えられるが，遺物が全く出土していないため，その時期，性格を決定することはできない．

第3トレンチでは，T．P．39.8m以下で砂礫層が検出されており，2号横穴天井部崩落面では西側でT．P．38.4m，玄室中央部でT．P．39.5mの高さで砂礫層がみられる．また，3号横穴周辺では，T．P．40.5m以下の高さまで凝灰岩層が続いており，谷の西向き斜面では凝灰岩層が厚く，東向き斜面では凝灰岩層が薄いことがわかる．

遺　物

遺物は，須恵器・土師器・土製品・埴輪などが出土している．1～10は，3号横穴墓道前面の黒褐色粘質土から出土．他は，3号横穴南側の褐色土から出土した．

1～8は須恵器．1は杯蓋．天井と口縁の境の稜はみられず，天井部は回転ヘラケズリ調整．2は杯身．立ち上がりは短く，やや内傾する．外面底部は回転ヘラケズリ調整．1と2は，セットをなすものではないが，同時期と考えられる．3は長脚二段透高杯の脚部．縦長の長方形の透窓が2方向にみられる．脚裾部は端部で下方へ屈曲し，断面三角形状をなす．脚中程に2条，下方に1条の凹線がみられる．4は短頸壺の口縁部．口縁はくの字状にのびる．5は台付壺の台部．ハの字状に広がり，端部は内傾する面をなす．縦長の長方形透を三方に配し，中程と裾部に各2条の凹線を施す．6は短頸壺．口縁は強く外反し，肩部は明瞭である．外面底部は回転ヘラケズリ調整．底部に「×」のヘラ記号がみられる．やや歪んでいる．7は高台を有する

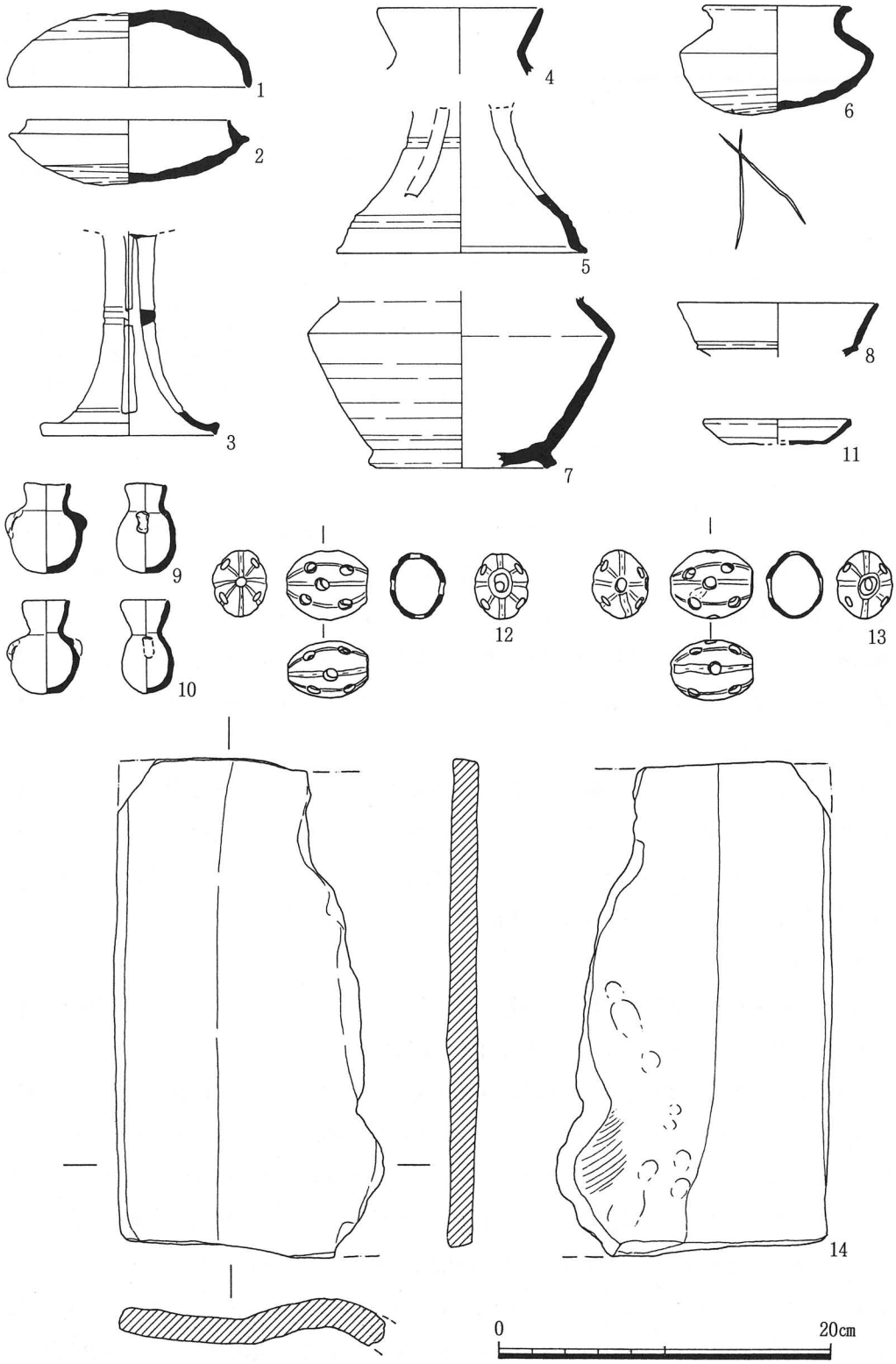

図－13　出土遺物

広口壺であるが，口縁を欠失している．高台は低く，ハの字状に広がり，断面は方形を呈する．肩部は明瞭であり，肩部以下の外面は回転ヘラケズリ調整，他は回転ナデ調整．体部最大径18.4㎝に対して，頸部径14.6㎝となり，頸部がかなり太い形態となる．8は甕の口縁部．

9～11は土師器．9・10は提瓶のミニチュアである．器高は5.4㎝と5.6㎝，口径は共に2.6㎝である．口縁部がやや誇張されているが，須恵器の提瓶と同様に，側面形態は一方が丸味をおび，一方は直線的となるなど忠実に作られている．把手は共に環状となるが，小形であるため，9の一方の把手以外は貫通していない．把手は，粘土紐を貼り付けて作られている．また，底部は平底気味であり，自立する．全面ナデによって，比較的丁寧に調整されている．9・10は同一人物の製作によるものと思われる．11は小皿．口径8.6㎝，器高1.5㎝．口縁部はやや厚くなる．ナデ調整で仕上げる．

12・13は不明の土製品．砲弾形を呈し，両端と側面に計14個の円孔が穿たれる．孔径は0.8㎝前後，平坦面を呈する端部に穿たれた孔のみは長径1.1㎝，短径0.9㎝で，やや大きい楕円形となる．各円孔は浅い溝で結ばれており，紐を通して使用したものと思われる．

14は土師質の用途不明品．長辺27㎝，厚さ1.5～2㎝．側縁から7㎝前後までは板状を呈し，断面弧状を呈する曲面に移行する．板状部は両面ともにナデ調整，曲面は一方がナデ調整，一方には指頭痕が多数残り，糸切り痕もみられる．暗赤褐色を呈するが，表面が良好に遺存している部分では黒灰色を呈する．胎土は砂粒を多く含み，粗い．

まとめ

層位から，2号横穴が3号横穴に先行することが確認され，墓道が暗黒褐色粘質土の上面に存在したと推定されるに至った．また，3号横穴墓道前面の出土遺物から，3号横穴の年代の1点が6世紀後葉であることが確認された．9・10のミニチュア提瓶から，6世紀中葉まで遡る可能性もあるが，ミニチュア品ということもあり，6世紀後葉と考えるのが妥当であろう．

1983年度調査の報告では，2・3号横穴ともに，未完成とは考えられず，仕上げ工程の欠如，仕事の粗雑化によるものと考えられているが[1]，前述したように，やはり未完成と考えるべきであろう．墓道や羨道，あるいは玄室の一部まで平滑に仕上げておきながら，玄室の平面形が方形とならず，工具痕を多数残していることは，玄室が未完成に終わったことを示している．墓道，羨道，玄室の順に，ほぼ完成させながら横穴を掘削する工程が確認されており，2・3号横穴も同様と考えられる．

但し，未完成＝埋葬の欠如とはならないであろう．2号横穴では不明であるが，3号横穴では遺物から埋葬が行われたことがほぼ確実である．未完成に終わった理由は明らかではないが，横穴が完成する前に，埋葬の必要が生じたためではなかろうか．

註

(1) 桑野一幸「第4章　横穴群の調査」『玉手山遺跡　1983・84年度』柏原市教育委員会

3．第3次調査

調査経過

1991年6月10日から26日まで，1・4・5号横穴の調査を実施した．いずれの横穴も，床面を検出し，墓道の端部を確認したものである．1号横穴の墓道は深く埋没しており，羨道の前面に1.6m四方のトレンチを設定し，その状況をほぼ把握できた．一方，玄室から羨道にかけては床面まで撹乱されており，遺物はほとんど残っていなかった．4号横穴は最大10cmの厚さの土砂を除くと床面が検出され，やはり撹乱を受けていた．5号横穴は，1983年度の調査時に，床面まで調査を実施しており，今回は清掃と図面の再作製を行った．

1号横穴

2号横穴の北側下方に位置し，N－50°－Eの方向に開口する．天井部はかなり崩落している．

玄室長は300cm，玄室幅も300cm，玄室高は天井の崩落が激しいため確認できないが，おそらく170～180cmであろう．羨道長は右側壁で97cm，左側壁で110cm，羨道幅は玄門部で124cm，羨門部で106cm，羨道高は天井崩落のため確認できないが，140cm前後であろう．墓道は長さ150cm以上，羨門部での幅154cmである．

玄室の平面形は方形を指向していたようであるが，奥壁と左側壁のなす隅角が非常に不明瞭であり，他の三隅がほぼ直角をなすのと対照的である．また，床面には無数の工具痕が残されており，特に奥壁付近で顕著に残っている．右側壁，および前壁は床面からほぼ垂直に立ち上がるが，奥壁・左側壁は床面から弧を描いて立ち上がり，ドーム状の天井に至る．そのため，奥壁・左側壁と天井の境界は不明瞭となっている．他の壁面と天井の境界は比較的明瞭であるものの，切り込み段は認められず，右側壁の中央付近でも，境界は不明瞭となっている．側壁にも工具痕は顕著に残っており，刃幅5cm前後のやや丸味をおびた平刃工具の使用が認められる．ただし，前壁は比較的平滑に仕上げられている．

天井部は玄室から羨道にかけて，その大半が崩落しており，玄室では凝灰岩層の崩落に留まらず，砂礫層にまで達している．その影響のためか，玄室左側壁も大きく破損している．

羨道は玄門部でやや幅が広く，羨門部で狭い平面形をなす．また，羨門の位置が，左側壁のほうが右側壁より13cm墓道側へ突出した形をとる．右側壁でみる限りにおいては，側壁と天井の境界は明瞭であり，側壁の高さは122cmを測る．工具痕は，あまり認められない．

墓道床面と羨道床面には約8cmの段が造られ，墓道が低くなっている．墓道前面は，大きく落ち込む自然地形によって断ち切られており，暗灰褐色粘質土が厚く堆積する．

玄室奥壁床面との比高差は，玄門部で13cm，羨門部で21cm，墓道端部で62cmを測る．また，玄室中央で，右側壁と左側壁床面の比高差が8cmあり，左側壁のほうが，かなり高くなっている．同様に，前壁で10cm，奥壁で6cm，左側壁のほうが右側壁より高くなっている．これは，2号横穴でもみられたものである．

玄室平面の形状，壁面・床面の工具痕から判断すると，1号横穴も未完成と考えられる．羨道，および前壁は比較的平滑に仕上げられているにもかかわらず，床面，および奥壁には無数の工具痕が残されている．奥壁に沿った玄室床面の工具痕からは，左側壁側から右側壁へ向かって床面を掘り下げており，掘り下げの起点となる隅角部が完成していないことがわかる．

遺物は玄室内から土師器・須恵器の小片が出土しているが，時期は不明である．

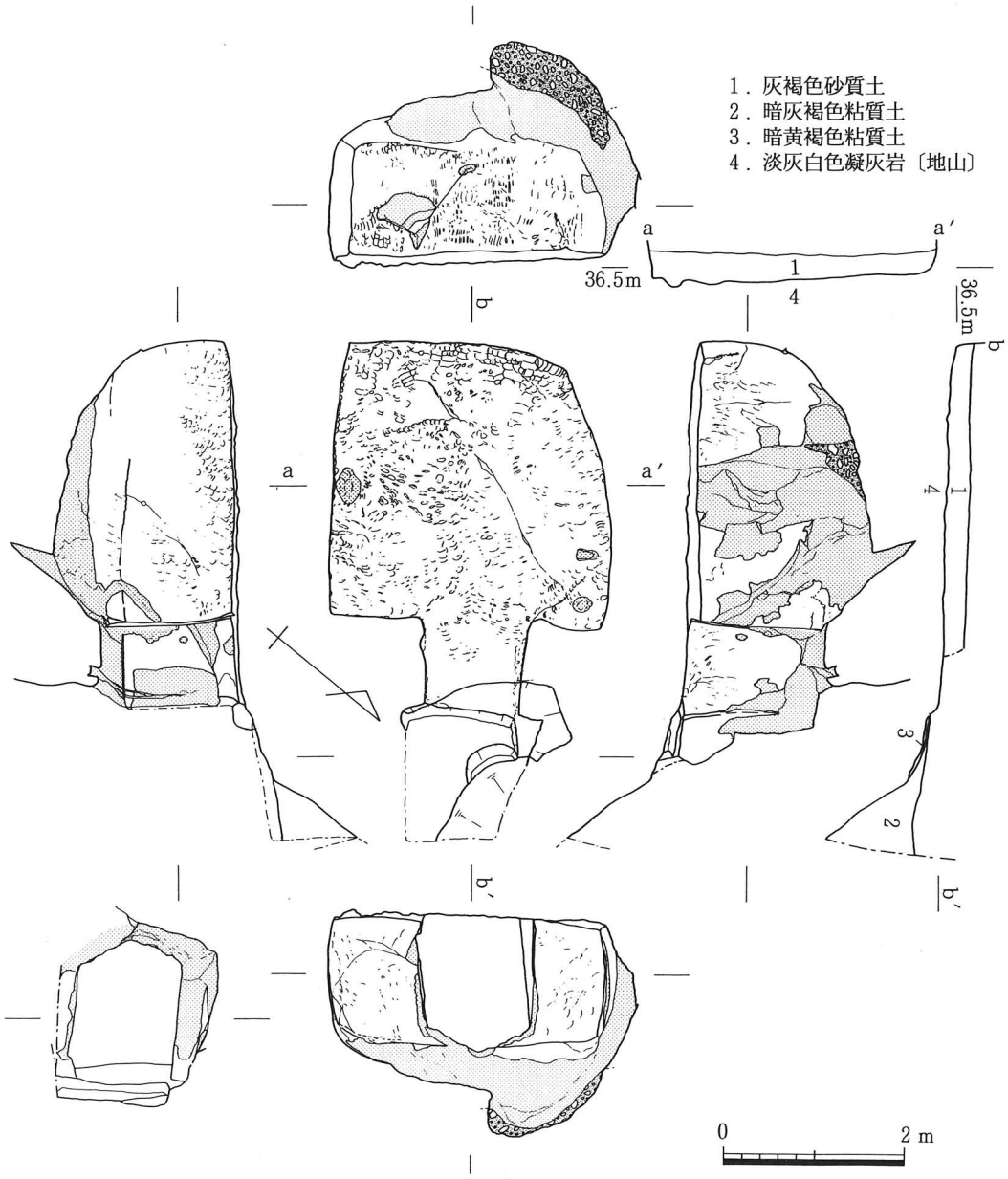

図－14　1号横穴実測図（レベル高37.0m）

4号横穴

4号横穴は，3号横穴の北側下方，約50°の傾斜面に位置し，N－80°－Wに開口する未完成の横穴である．形状から判断すると，羨道掘削途中であったと考えられる．

羨門から掘削が行われている最奥部までの長さが130㎝，羨門部での羨道幅100㎝，墓道幅146㎝，墓道の現存長は220㎝である．

現存する最奥部は高さ30～40㎝，最大奥行40㎝の三日月状平面を呈する段となっている．その前面は奥行70㎝の不整方形平面を呈し，天井までの高さは120～130㎝である．壁面は弧を描いてドーム状となり，無数の工具痕が残る．

羨門部は直角をなさず，八の字状の平面形を呈する．墓道から羨門にかけては，完成とは言い難いが，比較的丁寧に仕上げられている．しかし，羨門上部の整形は行われていない．

奥に残る段状の掘り残しから，掘削工程をある程度，推測できる．工具痕等からは，この段状の部分と，その前面の低い部分との掘削工程における前後関係は不明であるが，その位置から造り付け石棺等の存在が考え難いことを考慮すると，段上面の高さまで掘り進められていたものを更に一段掘り下げている段階であったと考えられる．この面が，ほぼ意図していた高さであったと思われる．この事実から，1回の掘り下げで，30～40㎝を掘り下げていることがわかる．この面より，更に上層でも同様であったか否かは確認できないが，30～40㎝の高さは，座って，もしくは膝をついて作業をするのに適当な高さであったと思われる．この掘削によって羨道を完成させ，玄室を掘り進める予定であったと思われる．

埋土から土師器・須恵器片が出土しているが，時期は確認できない．

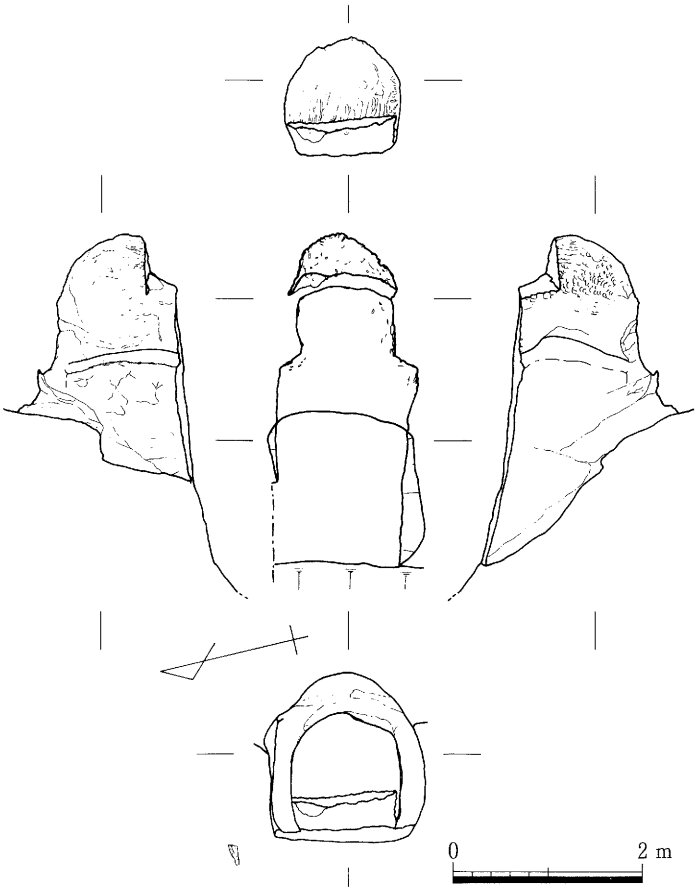

図－15　4号横穴実測図（レベル高39.0m）

5号横穴

4号横穴の北側下方に並んで造られた横穴である．開口方向は，S－81°－W．

玄室長は143cm，玄室幅は117cm，玄室高は103cm，羨道長は151cm，羨道幅は玄門部で91cm，中央で105cm，羨門部で102cm，羨道高は86～100cm，墓道長は127cm，墓道幅は136cmを測る．

玄室は楕円形状の平面形を呈する．羨道とは幅10cm程度の袖部によって区画されるが，袖部が不明瞭なうえ，天井も玄室とほぼ同じ高さを保っている．側壁と天井の境界は認められず，床面からドーム状の天井に至る．また，壁面には無数の工具痕が残されている．

羨道は，やや胴張りの平面形を呈する．側壁は内傾しながら立ち上がり，天井は平天井に近い緩やかなアーチ状になる．また，天井面は凹凸が認められ，仕上げ加工が施されていない．

墓道と羨道の取り付き部は，左側では直角をなすが，右側では不明瞭となる．墓道前面は，自然地形の落ち込みによって断ち切られており，どのように続いていたかは不明である．また，羨門上部は凝灰岩層の崩落によって大きく破損しており，加工の有無は確認できない．

玄室から羨道にかけての床面には，長径25～45cmの自然石が11個みられ，棺台石と思われる．石の上面は，T．P．37．42m前後で一定しており，ほぼ原位置を保っていると考えられる．

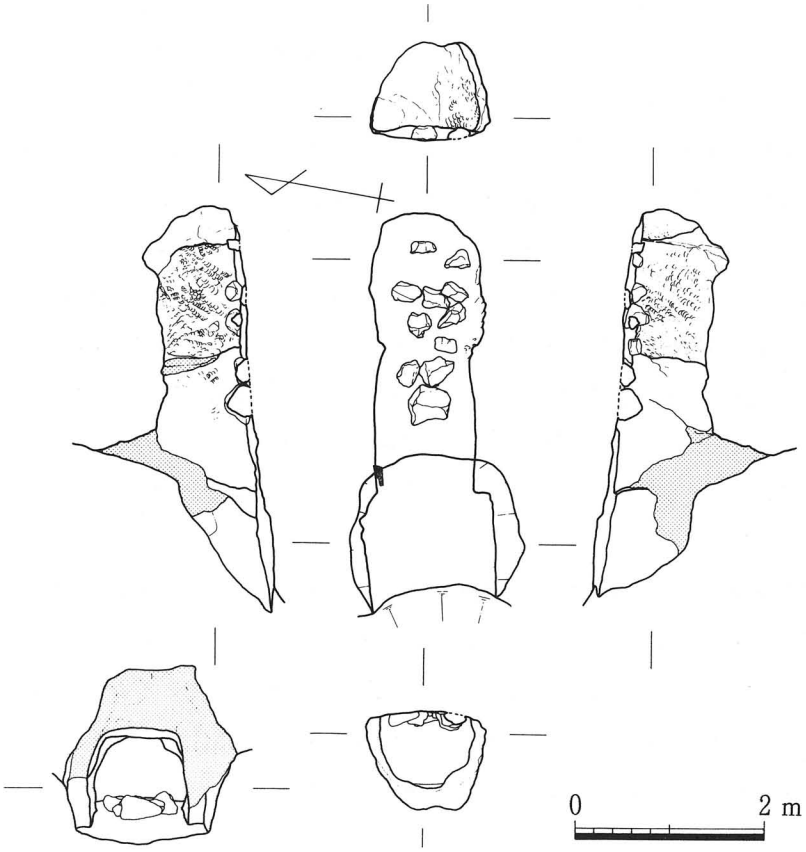

図－16　5号横穴実測図（レベル高37.5m）

玄室奥壁部との床面の比高差は，玄門部で20cm，羨門部で38cm，墓道端部で51cmとなる．平均勾配は7°前後となり，かなり傾斜が強い．

以上のように，不整形な平面形態を呈し，工具痕が顕著に残り，床面の傾斜が強いことから，5号横穴も，やはり未完成の横穴だったと考えられる．墓道から羨道にかけては，平面形や壁面の平滑な仕上げなどから，ほぼ完成していると考えられる．ただし，天井部は仕上げ加工に至っておらず，かなり凹凸がみられることから，床面も仕上げ加工に至っていないと考えられる．床面については，墓道の羨門から約50cmの位置に，高さ6cmの不明瞭な段が認められる．この段から墓道先端にかけては，床面がほぼ平滑に仕上げられており，3.5°の勾配となる．おそらく，この段から玄室にかけては，更に掘り下げる予定であったと思われる．仮りに，3.5°の勾配で掘り進められたとすると，羨門部で8cm，玄門部で18cm，奥壁部で31cm現状より掘り下げられることになる．

羨道についてみると，羨道高が通有の横穴よりやや低いが，天井・床面が更に加工されれば，通有の高さになると考えられる．羨道幅も標準であり，長さはむしろ長いものである．ただし，壁面と天井の境界を明瞭にする意識は働いていないと考えられる．

羨道が，このように一般的な形態を呈していることから考えると，玄室も，本来は一般的な形態を指向していたのではないかと考えられる．玄室の掘削段階で掘削を中止し，羨道は仕上げ段階であったと考えられる．

玄室の工具痕を観察すると，基本的には左下がりに列をなす刃幅5cm前後の工具痕である．右ききの人物が，下から上へと順に掘り広げていった痕跡と考えられるが，右側壁の玄門に近い部分では右下がりの工具痕もみられる．

今回の調査では遺物が全く出土していないが，1983年度の調査[1]時に，床面から土師器の小形甕・高杯，須恵器の杯蓋・長頸壺が出土しており，6世紀末葉頃の時期と考えられる．また，上層から亀甲型陶棺の蓋・脚の破片が出土しているが，棺台石上面から天井までには高さ60cmのスペースしかなく，高さ80cm前後と推定される陶棺の入るスペースは存在しない．また，出土状況から考えても，5号横穴に伴うものとは考え難いものである．

遺　物

1号横穴玄室埋土から，須恵器壺・高杯の小片と土師器小片が出土．また，4号横穴の埋土から土師器小片が出土しているが，いずれも時期を決定できるものではなく，図化も不可能であった．床面まで完全に荒されており，遺物もその際に持ち出されているようである．また，床面近くから現代のものが出土することから，最近まで床面が露出しており，その上に，わずかに流入土が堆積した状態で現在に至ったものと考えられる．

まとめ

平面形態，壁面の工具痕等から，1・4・5号横穴は，いずれも未完成であると考えられる．特に，4号横穴は羨道掘削段階で放棄されたものであり，埋葬も考えられない．しかし，5号横穴には埋葬を示す棺台と共に土器がみられ，1号横穴にも，おそらく埋葬されていたであろう．

1号横穴からは，残念ながら，その年代を示す遺物が認められなかった．玄室平面が正方形を指向しており，1～5号横穴の変遷・年代について考える際に鍵となる横穴だけに，問題が残る．

4号横穴は，30～40㎝ずつ掘り下げている状況が観察され，横穴掘削工程を考えるうえで，重要な横穴である．しかし，掘削を放棄した理由は不明である．

5号横穴は，単次葬墓として造られた小規模な横穴として位置づけられているが[1]，前述のような理由から，通有な横穴を指向して掘削を始めたが，何らかの理由で，未完成のうちに埋葬をせざるを得なくなり，結果として小規模な単次葬墓になったと筆者は考えている．また，1983年度の調査時には，玄室と羨道の区別がつけにくく，羨道に該当する部分にまで棺台石が遺存していることから，羨道は存在しないとされている．しかし，平面形態からも，壁面の工具痕からも，明らかに羨道と玄室を区別していたと考えられ，未完成であるが故に，その境界がやや不明瞭になっているにすぎないと考えられる．また，未完成であるために，埋葬が玄室部で納まらず，羨道にまで及んでいると考えられる．

以上のような検討の結果，1～5号横穴は全て未完成であるという結論に至った．ただし，埋葬が行われていない本来的な意味での未完成横穴は4号横穴のみで，他は埋葬が行われていると考えられる．横穴掘削工程は，墓道，羨道，玄室の順に，ほぼ仕上げながら掘り進めていることが確認されているが，1～3・5号横穴においても，整美な形態の横穴を指向して掘削されたが，玄室掘削中，もしくは仕上げ加工中に，何らかの理由で掘削が中止されたものであって，仕上げ工程の省略を当初から意図したものではないと考えられる．しかし，このような未完成横穴が多くみられることは，横穴の墓道や羨道部の形状，つまり外観を強く意識していたためと考えられ，玄室に関しては，整美な形態に仕上げられていなくとも，埋葬が可能なスペースさえあればよいという判断があったものと思える．玄室壁面と天井の境界の切り込み段や，玄門部の楣構造などがみられない点も，このような事情に基づくものであろう．6世紀後葉以前に遡る一群で，このような玄室仕上げの軽視がみられる点は重要であり，このような事象が1～5号横穴に留まるものか，あるいは他の横穴でも認められるのかという点は，横穴の形態による編年を考える際に，ポイントになろう．

註

(1) 桑野一幸「第4章　横穴群の調査」『玉手山遺跡　1983・84年度』柏原市教育委員会

第4章　整　備　事　業

1．基本設計

(1)　計画地及び周辺地域の概要

かつては大和川北部の柏原地区に集中していた人口が，都市の発展に伴い，最近では南部の国分地区の方が人口が多くなってきており，そうした現状に即したかたちで駅前広場の再開発事業も行われた．

この国分地区の西部には玉手山丘陵が南北に連なり，その山の向こうには石川が流れ，大和川に合流している．また，丘陵の南部には安福寺があり，それに隣接して近鉄玉手山遊園地がある．さらにその南を西名阪自動車道が東西に横切っている．

この玉手山丘陵一帯に位置する玉手山古墳群は，以前から学界でも注目されてきた遺跡であるが，近年の住宅化の波が押し寄せる中，この辺りも時間の経過と共に自然が失われ，それと同時にいくつかの古墳が消滅し，今もなお進行しようとしている．また，丘陵の東西斜面に安福寺横穴群と玉手山東横穴群があるが，これらもまた，長年の風化によって傷みが激しくなってきている．

これら古き時代に築かれた歴史的産物を守り，後世にも伝えていくことは私達の不可欠な義務であり，そういった面からも，この歴史的産物が多く存在するこの地域の整備は，市全体の文化的な都市づくりの一環としても重要なポジションにあるといえる．

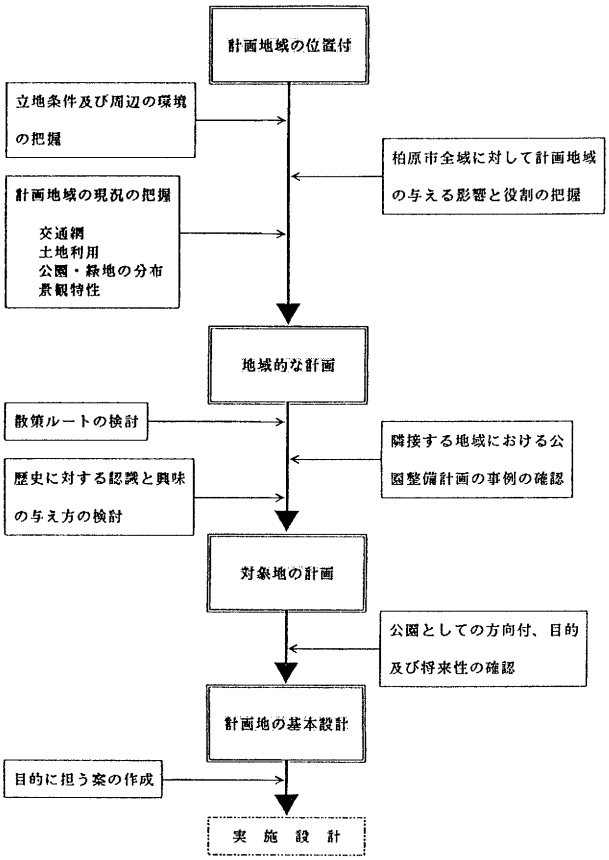

図－17　計画のフロー

(2) 計画のテーマづくり

═══歴史とふれあえる散歩道═══

地域の計画を進めるなかで，柏原市全体に遺跡のまちとしてのイメージをもたせ，町に対する人々の関心をより高めるためには，史跡そのものをもっと身近に感じられるようにすることが最大のテーマであり，そのことが，結果的には，失われつつある古代の遺跡を救うみちにつながるといっても過言ではない．また，隣接地においても現在進められている整備計画（史跡高井田横穴整備計画）があり，いずれについても目標とすべきことは同じで，あとは地域性を生かしたものをそれぞれが計画すべきであろう．

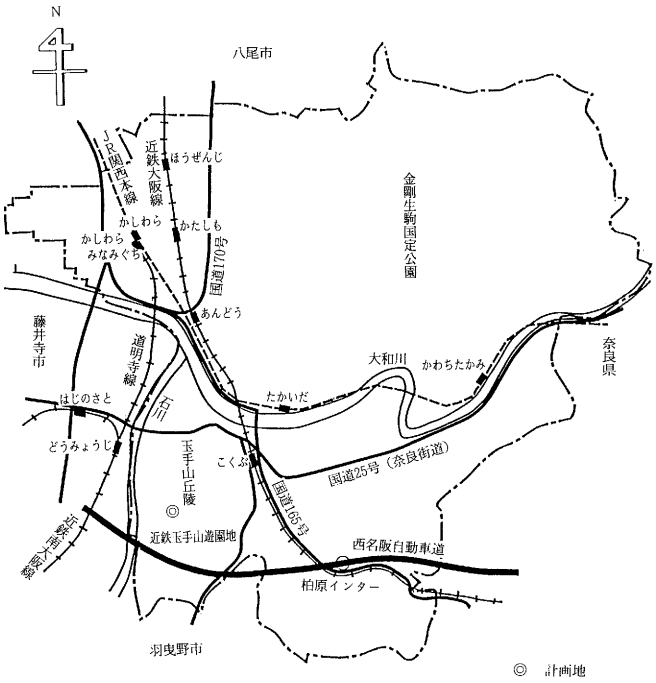

図－18 位置と現況・交通網

以上のことを踏まえた上で，本地域の計画テーマを，『歴史とふれあえる散歩道』と称した．

(3) 具体案の検討

案としては大きく2パターンが考えられる．

A案…古墳周辺に小広場を確保し，休憩施設を出来るだけ多く設置する．また，駐車場は機能を優先し，最小限の遊歩道を確保するのみとする．

B案…古墳周辺は修景植栽と公開古墳への補助通路の整備とし，駐車場を利用して休憩施設などを設置する．

また，B案について駐車場の利用範囲により3案を作成した．

B1案…遊歩道と休憩施設を確保し，専用駐車場を最大限確保する．

B2案…専用駐車場を最小限確保し，残地には芝生を植え，休憩園地とする．また，芝生の一部は兼用駐車場とする．

B3案…車両用通路のみを確保し，芝生休憩園地を最大限とる．

以上は，『安福寺横穴群整備に伴う公園設計報告書』から一部を抜粋したものである．

2．実施設計

基本設計によって呈示された具体案について，大阪府教育委員会，柏原市企画調整室，社会教育課で検討を進めた結果，基本的にＢ２案を採用することにし，実施設計に着手した．実施設計を進めるに際して，平成３年度整備予定の東側と平成４年度以降整備予定の西側に二分して実施設計を作成した．

(1)　東側の実施設計

東側は横穴５基が開口する斜面地に当たり，既に平成２年度に，コミュニティ会館から東側斜面上の道路に至る遊歩道が設置されている地区に相当する．当該地の中心課題となる横穴の保存・公開方法については，基本設計検討時に，１・４・５号横穴を公開，２・３号横穴を埋没保存することに決定していた．以下，実施設計の概要を記述しておく．

案内板－５号横穴西側のテラスに１基，東側道路に取り付く階段踊り場に１基，計２基を設置する．いずれもプラ擬木製，パネルはアクリル板を使用．前者には，安福寺横穴群の説明と埋没保存の２・３号横穴の実測図を，後者には，玉手山丘陵の歴史の紹介と西方のパノラマ写真を焼き付ける．また，昭和63年度に設置した既設の案内板が１基あり，これでは１～５号横穴の概略が説明されている．

指示板－埋没保存している２・３号横穴の位置を表示するために高さ１ｍ，板面15㎝×60㎝のプラ擬木製指示板を２基設置する．

ベンチ－遊歩道と５号横穴への見学路分岐点にプラ擬木製のベンチを１基設置する．

門扉－１・４・５号横穴前面に門扉を設置し，施錠する．できるならば，門扉を設置せずに公開を計りたいところであるが，崩落の危険性があることと，平素は利用する人が少ないためにいたずら等が心配されるので，門扉を設置することにし，色調はブラウン系の落ち着いたものとする．

落石防止網－５号横穴の西側から北側にかけては，比高差３ｍ前後の崖面を呈している．凝灰岩が露出，風化しており，現状でも凝灰岩塊が時々，崩落している．そのため，景観上は問題があるかもしれないが，落石防止網を設置し，利用者の安全を確保することにした．落石防止網の前面には案内板，モチノキの植樹によって，景観の維持に努める．

擬木製階段－踏面は幅１ｍとし，二本組木を２本の止め杭で止める工法とし，基礎，舗装は行わない．階段両側には擬木製丸太杭を並べ，土砂の流失を防ぐ．

石積擁壁－平成２年度の遊歩道設置工事において，遊歩道西端の両側に石積擁壁を設置しており，これを北側へ2.5ｍ，南側へ11.9ｍ延長し，土砂の流失・崩落を防ぐものとする．石材は花崗岩割石を使用する．

Ｌ型水路－石積擁壁前面にＬ型水路を設置し，東側斜面上からの雨水・湧水を北側のコミュニティ会館既設水路へ排水する．

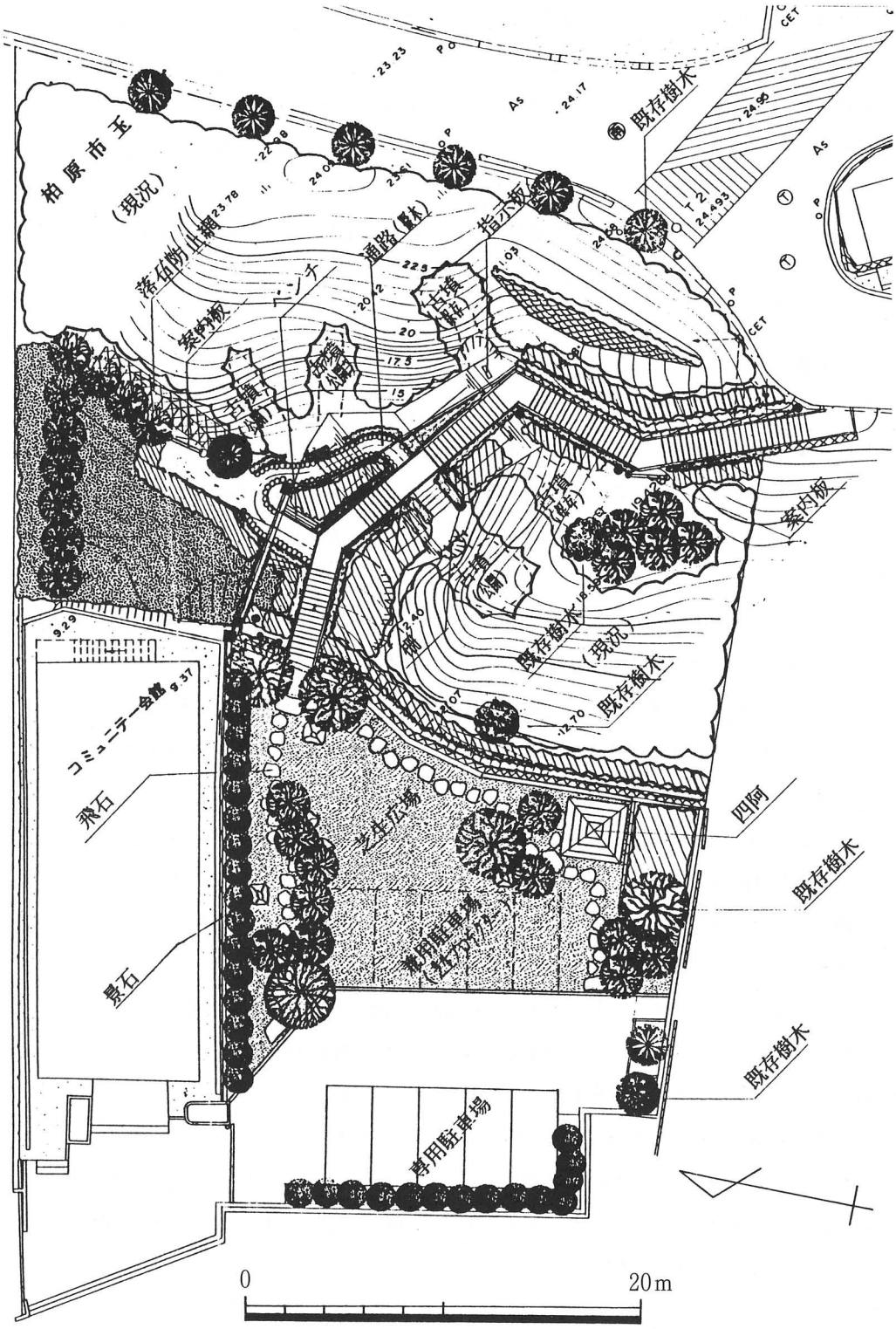
柏原市玉
(現況)
落石防止網
案内板
通路(舗装)
指示板
既存樹木
石積(編)
石積(乾)
既存樹木
(現況)
既存樹木
案内板
コミュニテー会館
飛石
景石
芝生広場
四阿
既存樹木
既存樹木
専用駐車場
専用駐車場
(ゲートボール)
0
20m

図－19　全体計画平面図

植込枠－１号横穴へ至る階段の両側に設置する．本体は擬木製で，これをフレームで強化したものである．階段両側の保護を計るために設置する．

植栽－高木を19本，低木を640本，地被類を131㎡植栽し，景観の保護に留意する．高木は，５号横穴の西側にヤマモミジ，モチノキ，ナンキンハゼを，階段踊り場横の案内板周辺にトチノキ，ナツツバキを植栽．遊歩道の階段両側にはリュウノヒゲとその後にシャリンバイ，ユキヤナギ，クチナシ，キリシマツツジを植栽．２・３号横穴東側の既設の石積擁壁肩部にテイカカズラを，新設の石積擁壁肩部にもテイカカズラとユキヤナギを植栽．５号横穴の西側斜面には高麗芝を70㎡植栽することにした．

(2) 西側の実施設計

大阪府教育委員会の指導のもとに，コミュニティ会館南側の駐車場部分（アスファルト舗装）も整備対象地とし，検討を重ねた結果，駐車場の東側半分のアスファルトを撤去し，整備工事を計画することになった．この部分を利用者の離合集散の場とすると共に，くつろぎのスペースとする．ただし，駐車場としての機能も確保するため，一部を芝生プロテクターとする実施設計を作成した．

あずまや－南東隅部に設置．140㎝四方の基礎に４本の柱を立て，屋根中央部を支える構造とする．屋根は３ｍ四方，シングル葺，アスファルトルーフィングとする．

サークルベンチ－あずまや内に，４本の支柱を取り囲むように設置．桧一等材を使用．

煉瓦タイル舗装－あずまやの下に当たる部分，3.1ｍ四方に設置．30㎝×30㎝×３㎝の煉瓦タイルを敷きつめたものとする．

飛石－遊歩道からコミュニティ会館に沿って西へのびる通路とあずまやの前を通って南西へのびる２本の通路を設定する．それぞれの通路は，北西・南西の入口からのアクセスとなる．この通路には飛石を使用し，飛石は花崗岩製，30～50㎝大の石を46個，要所に70～100㎝大の石を４個使用する．

景石－景観にアクセントをつけるため，0.8ｔ級の花崗岩自然石を５基設置．

芝生プロテクター－広場としての機能と駐車場としての機能を併用するため，５ｍ×11.5ｍの範囲に設置，真砂土を入れ，芝生を植える．普通車５台分の駐車スペースとなり，アスファルト舗装の専用駐車場と合わせて10台の駐車スペースとなる．

縁石－専用駐車場と周囲の植栽との境界にコンクリートブロック製の縁石を，アスファルト舗装と広場との境界，およびコミュニティ会館沿いの植栽に沿って桜みかげ石製の縁石を設置し，舗装止め，明示を兼ねたものとする．

ラインファルト－駐車位置を明示するため，アスファルト舗装の専用駐車スペースに，幅15㎝のラインファルトを施す．芝生プロテクターの兼用駐車場には，特別な明示は行わないこととする．

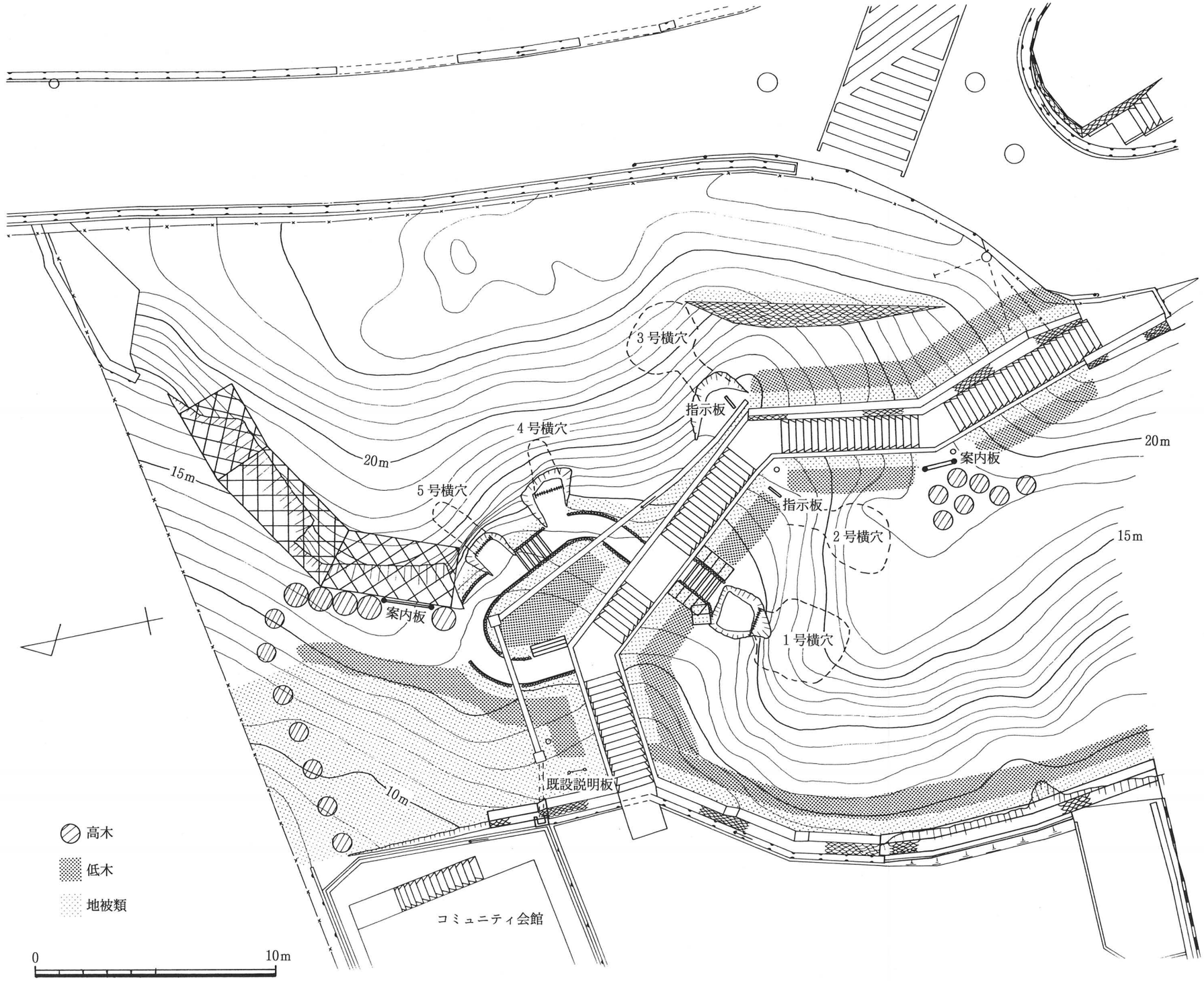
3号横穴
指示板
4号横穴
20m
15m
5号横穴
案内板
指示板
2号横穴
20m
15m
案内板
1号横穴
既設説明板
10m
高木
低木
地被類
コミュニティ会館
0
10m

図－20　東側計画平面図

植栽－広場は野芝敷きとし，広場の周縁，専用駐車スペース周囲に植栽を施す．高木は，広場の周縁にヤマモミジ，エノキ，コブシ，ナンキンハゼを計16本植栽，専用駐車スペース周囲には小高木のサザンカを植栽，コミュニティ会館沿いには低木のカンツバキを植栽する．また，クスノキの大木が現存する広場南東部の空スペースにアジサイを60株植栽する．これらの植栽によって緑化を計り，史跡公園としての景観にふさわしいものとすると共に，周辺住民，および会館利用者のくつろぎのスペースとする．

3．東側整備工事

平成4年1月17日より整備工事に着手した．まず，石積擁壁工事から着手，その進行にともなって，見学路の設置工事を進めた．その過程で，4・5号横穴前面の見学路確保が困難であることが判明した．しかし，擬木製階段を必要とする傾斜であり，幅1mを確保しなければならないため，植栽を一部変更し，既設のトラフに沿って見学路を設置することにした．そのため，見学路と横穴床面の間にかなりの高低差が生じることになったが，平素は横穴内部に入ることがないため，問題はないであろう．この変更によって，凝灰岩層の切土も防ぐことができた．

その後，1号横穴前面の植込枠の設置，案内板の設置，植栽等を行い，3月27日に整備工事が完了した．その結果，着手前とは見違えるような美しい公園として生まれ変わった．しかし，今後の維持・管理が大変であり，現状を維持できるように努力していきたいと考えている．

第５章　安福横穴群の検討

１．１～５号横穴（Ｂ地点）について

１～５号横穴によって構成される一群は，従来から知られていた安福寺参道の北群，南群とは異なる谷に営まれており，両者を区別して考える必要がある．そのため，1983年度の調査時に，安福寺参道の一群をＡ地点，１～５号横穴から成る一群をＢ地点としている[1]．一方，花田勝広氏は，１～５号横穴から成る一群を西群として報告している[2]．北群・南群に対して，西群という表現が適当かと思えるが，ここでは北群・南群との差を重視したＢ地点という表現を便宜上使用することにする．

このＢ地点の横穴について，1983年度の調査報告では，１号→２号→３号→５号の順に，６世紀後葉から末葉にかけて造られたと考えられている．編年の根拠は，玄室加工の巧拙であり，玄室の加工法が次第に粗雑化する点に注目している．また，年代の根拠は，５号横穴出土土器によって，その年代を６世紀末葉とし，最も古いと考えられる１号横穴が，これまでに知られている初源期の横穴と比較してやや粗雑な造りであることから６世紀後葉以降とし，その間を20～30年としている．

しかし，この編年案はあくまでも１・２・３・５号の各横穴が，完成された横穴であるという前提にたっての試案であり，筆者のように未完成であると考えるならば，この編年は根拠を失うことになる．そこで，今回の調査成果を基に，改めて１～５号横穴の変遷と年代について検討してみる．

まず，２号横穴と３号横穴の関係については，墓道前面の土層より，２号横穴が３号横穴に先行すると考えられた．また，３号横穴墓道前面の出土遺物から，３号横穴の年代の１点が６世紀後葉にあると考えられ，単葬で６世紀末葉と考えられる５号横穴に先行することもまず間違いないであろう．これによって，２号→３号→５号の順に造られたことが確認できる．ここで問題となるのは１号横穴である．年代を確認できる遺物の出土がなく，他の横穴との土層の関係も確認できない．そこで，他の横穴と細部にわたって比較検討してみると，同一斜面に位置する２号横穴と開口方向が２°異なるのみで，２号横穴との強い関係，およびその年代が近いことを示していると思われる．更に，１号横穴は，玄室平面形は正方形を指向しており，その規模も現状では最も大きく，玄室高においても最大となると考えられる．羨道についてみると，他の４基の羨道幅が，いずれも約100cmであるのに対して，１号横穴だけが124cmと広くなる．また，羨道長については２・３・５号横穴の順に，112cm，140cm，151cmと長くなる傾向があるが，１号横穴は100cmである．これらの状況を加味すると，１号横穴が２号横穴に先行する可能性が強いと考えられ，１号→２号→３号→５号の順に造られたのではないかと推定される．

このように考えると，奇しくも1983年度調査によって推定された順と一致する結果になった．この順であるならば，北東向き斜面の下方から谷奥部へ向かい，南西向き斜面の奥部から下方へと横穴掘削位置を移動させたと考えることができる．そうすると，4号横穴は，5号横穴に近い年代で5号横穴に若干先行する可能性が考えられる．また，2・3号横穴の墓道の形状から，墓道は谷下方へ向かって続く1本の墓道で結ばれていたと考えられる．

以上の変遷を考えたうえで年代を検討すると，3号横穴が6世紀後葉，5号横穴が6世紀末葉であることから，1号・2号は6世紀後葉もしくはそれ以前，1号横穴に関しては，6世紀中葉まで遡る可能性が生じてくる．しかし，いずれにしてもその間に4世代の年代幅を考えることは困難であり，1世代ごとの墳墓ではあり得ないであろう．北東斜面と南西斜面で異なる家族の墓域であったか，もしくは一家族であるならば，兄弟，姉妹等の死によっても横穴が造られていると考えるべき一群である．

2．横穴の編年と被葬者について

1972年度の安福寺横穴群の調査によって，横穴を3タイプに分類，編年されている．すなわち，玄室が方形プランを呈し，側壁と天井の境に切り込み段を有するAタイプ，玄室が縦長方形プランを呈し，側壁と天井の境の切り込み段が簡略化されるBタイプ，玄室が小規模で側壁と天井の境が消滅するCタイプから成り，A→B→Cタイプの順に6世紀後葉から7世紀初頭にかけて変化すると考えたものであり，その間に複次葬（A・Bタイプ）から単次葬（Cタイプ）への変化も指摘されている[3]．横穴の形態からその編年・性格にまで迫ったものであり，非常に注目すべき見解であるため，それ以後，柏原市域の横穴編年の指標とされてきた感がある．

この見解は，大局的には現在でも首肯し得るものの，細部にわたっては問題点も多い．たとえばCタイプとされた横穴のうち，北群1・6・7号は未完成の横穴であり[4]，全容の不明である3基の横穴を除くと，明確にCタイプと分類できるのは造り付け石棺1基のみから玄室が構成される北群16号のみであり，タイプとして設定することが可能かどうか問題が残る．また，玄室壁面と天井の境の切り込み段については，初期の横穴にも切り込み段をもたない横穴が存在することが指摘されており[5]，B地点の1～3号横穴も，これに該当するものである．このため，横穴の形態から編年を論じる際には，更に慎重に臨まなければならず，最終的にはB地点のようにまとまりをもつ一群について，細部を検討することによって考察されるべきものであろう．

安福寺横穴群で年代を推定できる土器等が出土している横穴は，南群1・4・17・18号，B地点3・5号の各横穴のみである．この中で最も古いと考えられる横穴は南群17号横穴で，陶邑TK10型式と考えられる．17号横穴は横長方形平面を呈し，玄室四周に切り込み段を有するものである．南群17号横穴以外の横穴も参考に安福寺横穴群の横穴編年とその年代について検

討してみると，方形，もしくは横長方形の玄室平面が縦長方形に変化していく，玄室壁面と天井の境界の切り込み段，および玄門の楣構造等の細部加工は徐々に省略される傾向にある．しかし，B地点のように当初から切り込み段等の細部加工を有しない一群の存在も指摘できる．そして，その年代は6世紀中葉頃に始まり，6世紀末葉までは確実に，おそらく7世紀初頭頃まで造営されたと考えられるが，年代の判明する横穴が少ないため，現状では以上のような傾向を指摘できるのみである．

また，1972年度の調査の際には，北群・南群を1～5基から成る13の小支群にグルーピングしており，AからCタイプへの変化を基に，「各小群は家族の戸首の死を契機として順次造営された家族墓であることは明示している」[6]と結論づけている．しかし，一小群の中に同タイプ（＝同時期）の横穴が2～3基含まれていることを重視すると，戸主の死を契機として造営されたと考えることは，戸主が兄弟相続であったことを前提とする論と考えられる．親子相続と考えるには造墓間隔が短かすぎることになるからである．この結論に対しては，グルーピングや年代観が適切であるか否か，一家族＝一小支群とすることに問題はないのか等の問題点が無視されているように思われる．また，横穴には普通2～3体が埋葬されていることは事実であるが，これを家族墓と断定してよいのかどうか，家族墓であるとしても全ての家族が埋葬されたのかという問題も残されている．

筆者は，B地点の検討を踏まえて，墓道を共有し，形態の類似した横穴から成る一群は，一家族の墳墓として捉えてよいのではないかと考えている．そのうえで，安福寺横穴群の大半の横穴が6世紀後葉を中心とする時期に営まれていることから，戸主か否かはともかくとして，兄弟（姉妹）にも横穴を造ることが認められており，そして家族の構成員のごく一部のものだけが，横穴に埋葬（追葬）されたのではないかと考えている．

複葬から単葬へという変化も，単葬と確認できる横穴が，北群16号とB地点5号のみであり，しかもB地点5号が造られた6世紀末葉には複葬が一般的であったことから，これも断定できるものではない．

3．玉手山東横穴群について

以上のように，安福寺横穴群では大局的な横穴構造の変化を指摘できたものの，年代の判明する横穴が少ないために，編年を確定するには問題が多すぎると考えられた．そこで，他の横穴群に眼を転じて再び考えてみたいと思う．まず，高井田横穴群については，その規模が大きく，内在する問題も複雑であり，別報告[7]に譲ることにし，安福寺横穴群と同じ玉手山丘陵に位置し，規模も近似した玉手山東横穴群について検討してみたいと思う．両横穴群には，高井田横穴群ではみられない陶棺を有するという共通点もみられる．

玉手山東横穴群は，安福寺横穴群の約600m南々東に位置し，玉手山丘陵西斜面に群在する

安福寺横穴群に対して，玉手山丘陵東斜面に群在する．基盤層は，高井田・安福寺と同じ二上層群の玉手山凝灰岩層であり，横穴群の分布と凝灰岩層露頭部の分布が一致する．横穴群は，A～Cの3群に大きく分けられ，A群9基，B群25基，C群1基の計35基から構成される．

1968年に大阪府教育委員会によって調査され，その後，一部を除いて多くの横穴が開発のために破壊された．その調査によって，横穴の構造や年代を確認できる資料が得られている．この調査結果を基に，花田氏は玉手山東横穴群の編年を検討し[8]，更に高井田・安福寺横穴群を含めた編年へと発展させている[9]．

まず，花田氏は玄室壁面と天井の境に切り込み段を有する横穴を家形模倣とし，これをAタイプ，境が不明瞭なドーム天井を有するものをBタイプとし，横穴導入当初から両タイプが並存したと考え，そのうえで1～4期に編年している．編年の主たる基準は玄室平面形態であり，1期は横長方形平面，2期は方形平面，3期は縦長方形平面，4期は小型化したものとしている．花田氏は平面形態の明確な基準を示してしないが，その標識として例示された横穴から考えると，玄室幅指数[10]が1期では110以上，2期では110～90，3期では90以下を一応の目安にしていると考えられる．これを基に，玄室幅指数と出土土器による年代観について検討を加えてみたい．

花田氏が1期とした玄室幅指数110以上の横穴で，土器を出土している例をあげるとB群19号のみであり，6世紀後葉頃と考えられる．玄室幅指数110～90（2期）の横穴は，A群2・4号とB群15号をあげることができ，それぞれ6世紀後葉・6世紀後葉・6世紀末葉と考えられる．玄室幅指数90以下（3期）の横穴については，A群3・5号とB群4・5・7・10・11・18号をあげることができ，A群3号とB群4・11・18号が6世紀後葉，A群5号とB群5・7・10号が6世紀末葉と考えられる[11]．以上のように，出土土器の年代観から考えると，6世紀後葉には横穴が造営されており，そして6世紀後葉段階には既に玄室平面が横長方形のものから縦長方形のものまで存在し，しかも方形平面のものも6世紀末葉まで続いていることが確認できる．このように，花田氏の編年案にも問題が残されている．

土器を出土した12基の横穴，およびその年代観から指摘できることは，6世紀後葉と考えた7基の平均玄室床面積が6.7㎡であるのに対して，6世紀末葉と考えた5基の平均玄室床面積が5.0㎡となる．前者には玄室床面積7㎡以上が4基含まれるが，後者には6㎡以上の横穴が認められないことから，玄室規模の縮小化が指摘できる．また，6世紀後葉の7基のうち4基に玄室壁面と天井境の切り込み段が認められるが，6世紀末葉では1基にしか認められない点が指摘できる．すなわち，切り込み段が消滅する傾向にあるということができる．

以上のように，やはり玄室平面形態のみで編年することは不可能と思える．玉手山東横穴群の調査結果から導き出せるのは，初期の横穴ほど方形，もしくは横長方形の玄室平面を指向するものが多く，玄室規模の大きいものが多く，玄室壁面の切り込み段を有するものが多いとい

う傾向を指摘できるのみである．

また，玉手山東横穴群の被葬者集団を考えるに際して注目すべきことは，副葬品として装身具が豊富な点に対して，武器・馬具の出土がほとんど認められない点である．装身具は，銀鈴などが遺物を出土した14基中の７基に認められ，武器・馬具は，Ｂ群６号墳から出土した鉄刀１本のみである．盗掘等も考慮にいれなければならないが，被葬者集団は武人的性格が希薄だったのではないかと想像される．この点については，他の横穴群とも比較して改めて検討したいと考えている．

次に，Ａ群の中で天井まで遺在していた４基すべての玄室壁面に切り込み段が認められ，Ｂ群では４号横穴の玄室左右両側壁のみに非常に幅の狭い切り込み段が認められるという点，造り付け石棺（２基）がＡ群のみに認められ，箱式石棺（２基）がＢ群のみに認められるという点に注目すると，Ａ群のほうが精巧に横穴が造られていることが指摘でき，Ａ群とＢ群の差，とりわけＡ群の優位性が想定される．ただし，副葬品にはこの傾向が認められず，むしろＢ群のほうが豊富な副葬品を有しており，横穴構造からみた優位性とは一致しない．いずれにしても，このような支群ごとの差というものを考慮した編年，性格の検討が必要であると思われる．

４．横穴造墓工程について

横穴の造墓工程については，未完成横穴の工具痕を詳細に観察した花田氏によって，明確に復元されている．その工程は，手斧によって掘削，整形された後，Ｕ字形鍬によって細部の調整がなされ，平ノミ状の工具によって仕上げられるというものである．また，掘削工程を，墓道掘削段階（第一工程），羨道掘削段階（第二工程），玄室掘削段階（第三工程），壁面の線刻，赤色顔料の塗布等の段階（第四工程）として復元している[12]．

造墓工程の復元については，筆者も花田氏の見解に全く異論はない．ここでは，安福寺横穴群の未完成横穴を再度検討することによって，造墓工程の細部に迫ってみたいと思う．

安福寺横穴群で未完成横穴と考えられるものは，北群１・６・７・12号，Ｂ地点１～５号，本報告第１次調査の未完成横穴をあげることができ，北群４号横穴も未完成の可能性が考えられる．これらの中で，造墓工程の最も初期の段階を示すものは第１次調査の未完成横穴（以下未完成横穴－１と記述）である．墓道掘削段階のものであり，左右両側壁をほぼ垂直に掘り下げ，床面は緩やかな傾斜を有する．これに続く段階が北群６号横穴であるが，これは墓道掘削段階か羨道掘削段階か判然としない．続いてＢ地点４号横穴が，羨道掘削段階の横穴である．玄室掘削段階の横穴としては，Ｂ地点５号，北群１号，北群７号，Ｂ地点３号，Ｂ地点２号，Ｂ地点１号があげられ，この順に掘削工程が進んでいると考えられる．いずれの玄室壁面にも工具痕が顕著に残り，玄室平面が不整方形を呈している．玄室壁面と天井の境界も不明確となり，側壁も弧を描いて立ち上がる例が多い．更にその次の段階として，北群12号があげられる．北

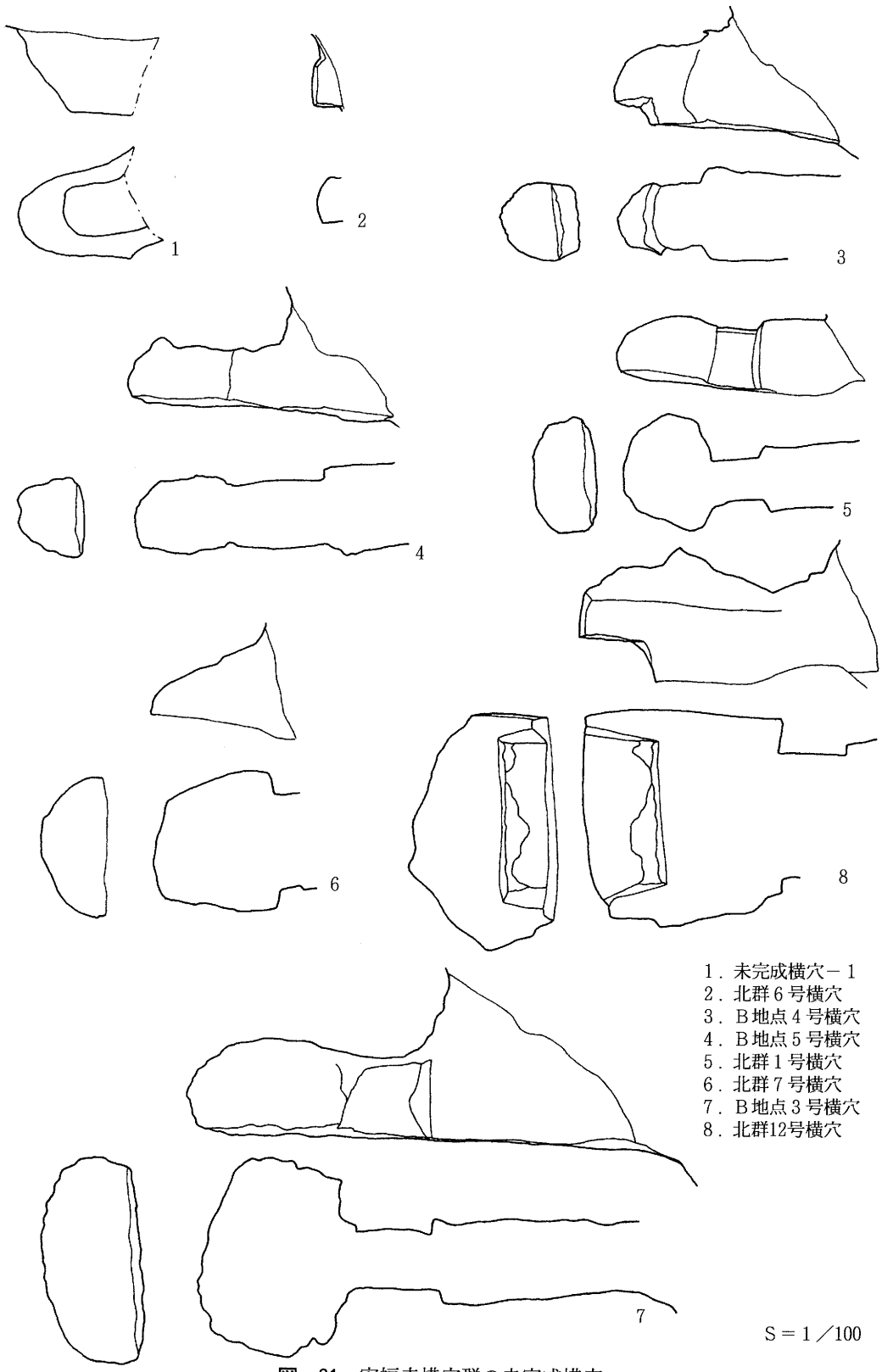

図－21　安福寺横穴群の未完成横穴

群12号横穴では造り付け石棺の外形を造り出しているにもかかわらず，その内部の刳り抜きがなされていない．横穴掘削の最終段階での省略といえる．

これらの未完成横穴の観察から指摘できることは，墓道をほぼ仕上げた後に羨道の掘削にかかり，羨道をほぼ仕上げた後に玄室の掘削にかかるという点である．また，玄室掘削に際しては，床面も壁面も羨道に近い側から仕上げを進めていき，奥壁の仕上げを最終段階としている．

更に，未完成横穴の床面は傾斜の強い例が多く，B地点4号・5号の例から考えると，床面は階段状に段掘りをして掘り進めているようである．横穴を手斧1本で掘り進めるのは大変な労力と思われるが，それに劣らず，掘削に伴う排土の搬出も大変であったのではないかと想像される．そのため，床面に傾斜をつけ，段掘りで掘り進めて作業の効率を高めているものと考えられる．

以上の掘削段階において，墓道・羨道の掘削段階で放棄された未完成横穴－1，北群6号，B地点4号の3基の横穴には，当然のことながら埋葬はなされなかったであろう．しかし，その他の横穴には，埋葬がなされている可能性が強いと考えられる．調査結果からも，B地点1号・3号・5号からは遺物が出土しており，埋葬がなされていることはほぼ疑いのないものである．花田氏は未完成の要素として，埋葬が全く認められず，出土遺物がないこと[13]をあげているが，未完成と未埋葬を同一視することはできないであろう．現に，花田氏が未完成の典型とされた高井田横穴群第2支群13号墳にも埋葬の痕跡は認められた[14]．また，開口するものが一般的であるという指摘も，通常の横穴の閉塞方法が十分に把握できていない現状から考えると，開口していることを未完成の要素とすることもできないであろう．

このように未完成でありながらも埋葬がなされていることを，どのように理解すればよいのであろうか．墓道・羨道の形態や仕上げ状況から判断すると，未完成横穴についても，掘削時には整美な玄室に仕上げる意図があったものと考えられる．それが何らかの事情で完成をみないままに埋葬をせざるを得ない状況になったのではないかと想像される．この事情については憶測の域を出ないが，主たる被葬者の生前から横穴が掘削されていた，すなわち寿墓であった可能性も考えられるのではないだろうか．また，掘削工程において墓道・羨道を仕上げた後に玄室の掘削にかかっている点から，横穴の外観をかなり意識していたのではないかと考えられる．整美に完成された横穴を目的としつつも，外観が完成しており，玄室に埋葬のスペースさえあれば細部の仕上げにこだわらなかったのではないかと考えられるのである．墓道・羨道掘削段階で放棄された横穴についても，地質等による原因よりもその他の原因に求められるべきものが多いことは，その横穴の主たる被葬者となるべき人物の動向と深い関わりがあるものと思える．

註

(1) 桑野一幸「第4章　横穴群の調査」『玉手山遺跡1983・1984年度』柏原市教育委員会 1987

(2) 花田勝広「横穴墓の造墓技術－河内の横穴墓を中心に－」『ヒストリア』120　1988

(3) 久貝　健「第3章　安福寺横穴群をめぐる諸問題」『玉手山安福寺横穴群調査概要』大阪府教育委員会　1973

(4) 花田勝広「横穴墓の造墓技術－河内の横穴墓を中心に－」前掲

(5) 同上

(6) 久貝　健「第3章　安福寺横穴群をめぐる諸問題」前掲

(7) 安村俊史『高井田横穴群Ⅳ』柏原市教育委員会　1992

(8) 花田勝広「横穴墓の造墓技術－河内の横穴墓を中心に－」前掲

(9) 花田勝広「畿内横穴墓の特質」『古文化談叢』第22集　1990

なお，花田氏は陶邑ＴＫ10型式を六世紀前葉に位置付けているが，筆者は六世紀中葉に位置付けており，そのため年代観に若干の差が生じている．

(10) 玄室幅÷玄室長×100

白石太一郎「畿内の後期大型群集墳に関する一試考」『古代学研究』42・43合併号　1966

(11) 花田氏は，Ｂ群７・10号がＢ群11・18号に先行すると考えている．

花田勝広「河内の横穴墓－高井田横穴群の基礎的調査－」『考古学論集』第3集　1990

(12) 花田勝広「横穴墓の造墓技術－河内の横穴墓を中心に－」前掲

なお，花田氏から仕上げ工具として，鉈の使用の可能性についても御教示を得た．

(13) 花田勝広「横穴墓の造墓技術－河内の横穴墓を中心に－」前掲

(14) 1990年度調査

安村俊史『高井田横穴群Ⅳ』前掲

横穴番号	玄室長	玄室幅	玄室高	羨道長	羨道幅	羨道高	墓道幅	開口方向	壁面段 奥左右前	造付石棺	楣構造	玄門施設	羨門施設	備考
北－1	84	167	102	80	70	92	72	S-87°-W						未完成
2	313	262	144					S-80°-W	○○○○					
3														
4								S-70°-W	△					未完成？
5														
6		70						S-41°-W						未完成
7	180	210		36	146		154	S-60°-W						未完成
8	282	232		131	77			S-60°-W	○○					
9	287	346	162	84	106	123	151	S-45°-W	○○○○		○			
10	283	293	172	99	104	138	148	S-68°-W	○○○○		○			騎馬人物線刻
11	296	255	149	82	97	148	130	S-15°-W						
12	292	322			109		130	S-12°-W		奥				未完成
13		70												
14														
15	314	350						S-14°-W	○○○					
16	145	239	108					S-76°-E		中央				
17														
南－1	276	333		70	100			S-19°-E	○○○○		△			
2														
3	312	245												
4	297	246			115			N-65°-E	○△○	左				
5														
6		210												
7		100												
8	378	302						N-58°-E	○○○○	奥				
9								N-18°-E						
10														
11														
12	290	271						N-25°-W						
13	345	259	163	155	118			N- 1°-W						
14														
15	180	294	178	80	81		110	N-18°-E	○○○○					
16	273	338	174	73	105	136	114	N-28°-E	○○○○		△			
17	292	360		70	84			N-25°-E	○○○○					調査
18	330	260			100			N-16°-W	○○	奥				調査
B－1	300	300		110	124			N-50°-E						未完成，調査
2	276	263	150	112	100	125	92	N-52°-E						未完成,調査,排水溝
3	219	308	152	140	100	135	132	S-76°-W						未完成，調査
4					100		146	N-80°-W						未完成，調査
5	143	117	103	151	105	100	136	S-81°-W						未完成，調査

表－1　安福寺横穴群一覧表

横穴番号	玄室長	玄室幅	玄室高	羨道長	羨道幅	羨道高	墓道幅	開口方向	壁面段 奥左右前	造付石棺	楣構造	玄門施設	羨門施設	備考
A－1	400	278		130	106		140	S- 5°-E		奥				調査
2	332	330	160	140	146	130	160	S- 5°-W	○○○○					調査, 排水溝
3	300	250	170	150	110	120	140	S-10°-E	○○○○	奥・左				調査
4	310	310	170	150	130	120	60	S	○○○○			○	○	調査, 敷石, 排水溝
5	250	190	120	90	80	90	40	S- 5°-W	○○○○					調査, 敷石, 排水溝
6							70	S						未完成
7	300	200												
8														
9														
B－1														
2														
3														
4	306	248	158	140	144		144	S-65°-W	○○					調査, 敷石, 排水溝
5	240	190	136	106	90			S-15°-W						調査, 箱式石棺
6	280	256		100	110	120	116	S-45°-W						調査
7	270	216	156	185	100	120	126	S-80°-W						調査
8	240	220	150	120	100	110	120	S-45°-W						調査,箱式石棺,排水溝
9	290	200		120	96	130	96	S-50°-W						調査
10	240	210	140	90	100	120	100	S-50°-W						調査
11	240	170		80	70			S-50°-W						調査
12	270	250	160	130	100		120	S-40°-W						調査, 敷石, 排水溝
13	240	220	140	120	90	100	50	S-45°-W						調査, 墓道に石積
14														未完成
15	220	220	140	120	90			S-30°-W						調査, 排水溝
16														未完成
17														未完成
18	230	170	110	100	90	100	100	S-40°-W						調査, 敷石, 排水溝
19	160	200	110	100	100			S-30°-W						調査, 排水溝
20														
C－1														

表－2　玉手山東横穴群一覧表

あ と が き

昭和63年度から実施している府史跡安福寺横穴群整備事業も，4年を経て，ようやく史跡公園らしい景観を呈するに至った．まだ，現駐車場である西側の整備工事が残っているが，これを平成5年度に実施できる見通しがたたなくなったため，とりあえず平成3年度までの整備事業についての報告を行うことにした．西側の整備も府史跡現状変更の許可条件に付されているため，関係者の理解を求め，早急に着手できるよう努力していきたい．そして，本当の意味での史跡公園として充実したものにしていきたいと考えている．

また，今後の維持・管理についても問題が山積している．コミュニティ会館での遺物等の展示も結着しておらず，コミュニティ会館が平素は無人であるため，入口が閉ざされている点も問題である．会館利用者はともかく，一般の市民が自由に利用できない点をどのようにするか．とりあえずは，史跡公園利用者に教育委員会へ連絡していただき，公開する方法をとりたいと考えている．今後，地元の方々の理解・協力を求め，より良い方法を検討していきたいと考えている．

一方，安福寺参道の両側に開口する一群（A地点）の保存が危ぶまれる状況にある．凝灰岩層が垂直の崖面を呈し，一部では亀裂が入ったり崩落が生じたりしている．横穴の保存だけでなく，参拝者や見学者の安全面においても問題である．柏原市教育委員会では，所有者である安福寺の協力のもとにネットフェンスを設置する等の保護策を講じてきたが，抜本的な保護策をとるように求められている．大阪府教育委員会とも協議し，保護策を検討しているが，費用の面などを含めて適切な方法が見当たらず苦慮している．公開，管理，保存等の諸条件を考慮した対策を検討していかなければならないと考えている．

柏原市教育委員会では，遺跡を保存するだけでなく，活用していくために，国史跡の高井田横穴群とともに，府史跡の安福寺横穴群の整備事業を進めてきた．市民に文化財に対する理解を深めていただくだけでなく，憩いの場として利用していただけることを望んでいる．市民の方々に満足していただけるような整備ができたかどうか，また，学術的に問題のない整備ができたかどうか，非常に不安ではあるが，不備は今後修正することにし，多くの方々の意見を聞かせていただきたいと考えている．高井田横穴群・安福寺横穴群の整備は今後も続けていかねばならないし，これ以外にも松岳山古墳・田辺廃寺・玉手山古墳群など，整備が望まれている遺跡が多数ある．今後，より多くの遺跡を保存し，文化財に対する理解を深めていただくためにも，整備には努力していきたいと考えている．市民の方々の御理解を期待している．

図　　版

図版1　調査前状況

西から

北西から

図版2　第1次調査

全　　景（東から）

調査区東半（南から）

図版3　第1次調査・未完成横穴

北から

西から

図版4　第1次調査・未完成横穴

縦断面

横断面

図版5　第2次調査

調査前状況（北から）

調査前状況（北から）

図版6　第2次調査・2号横穴

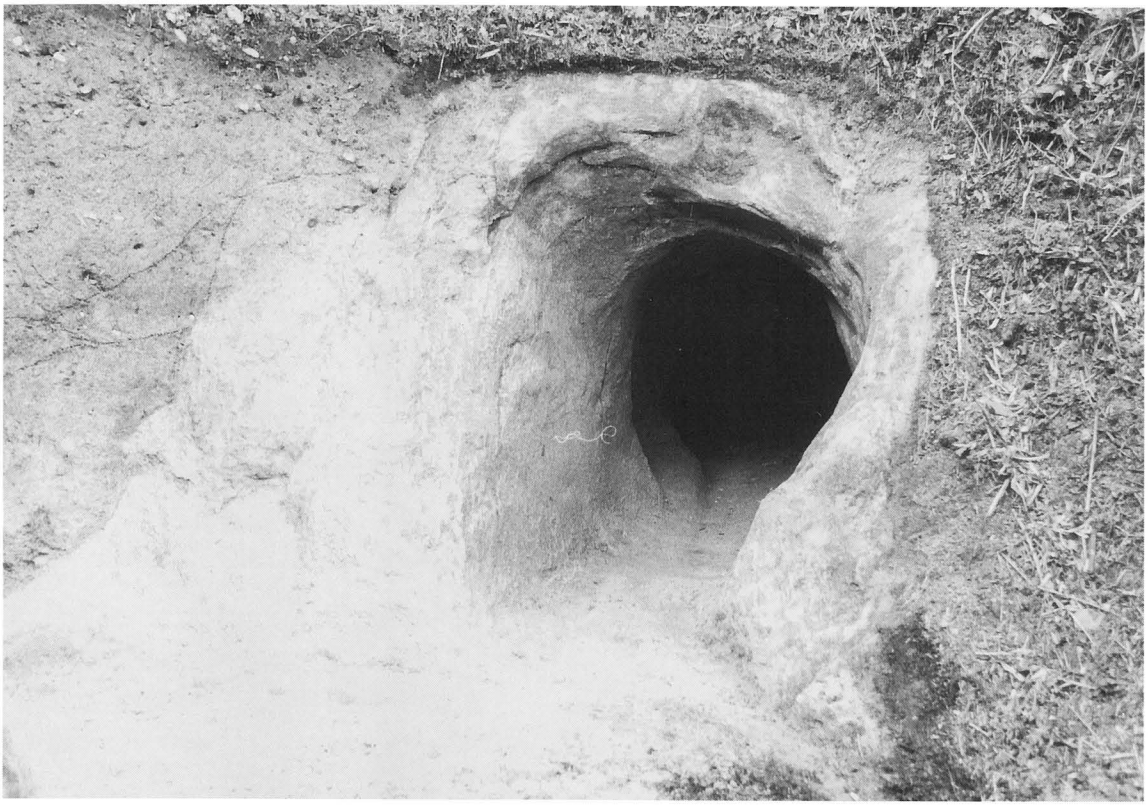

全　景

奥　壁

図版7　第2次調査・2号横穴

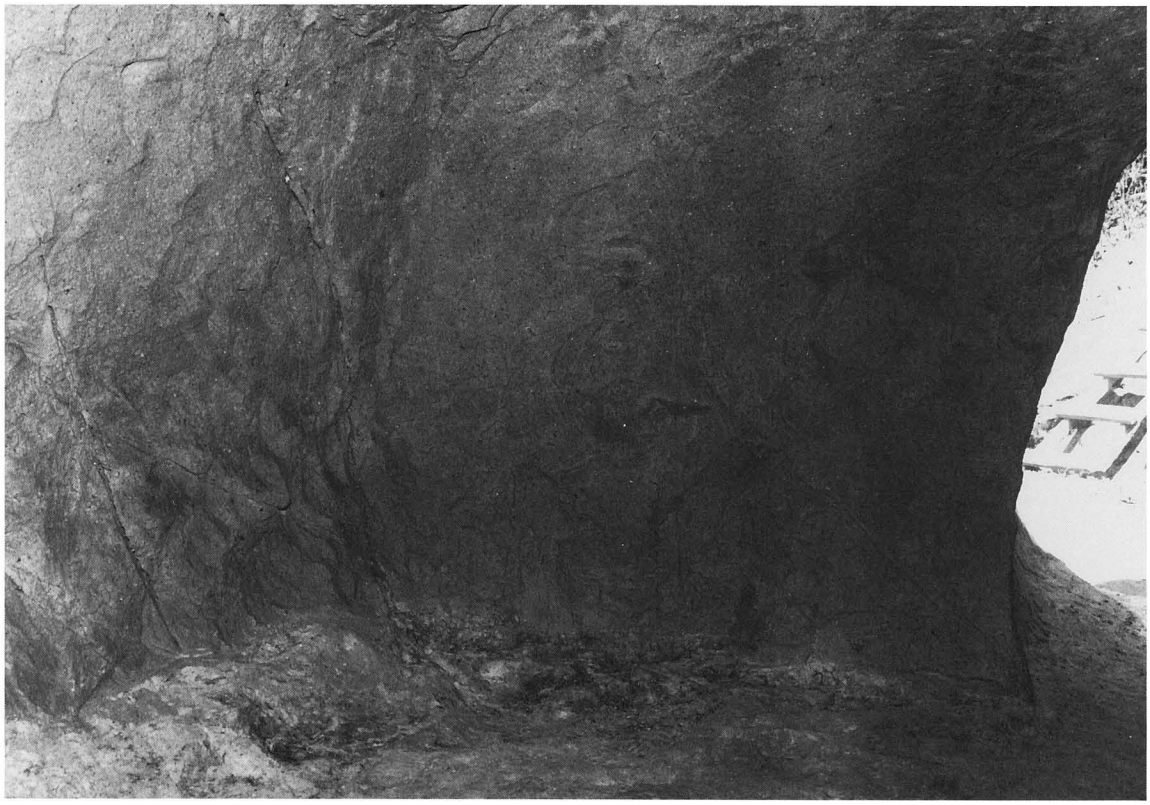

左側壁

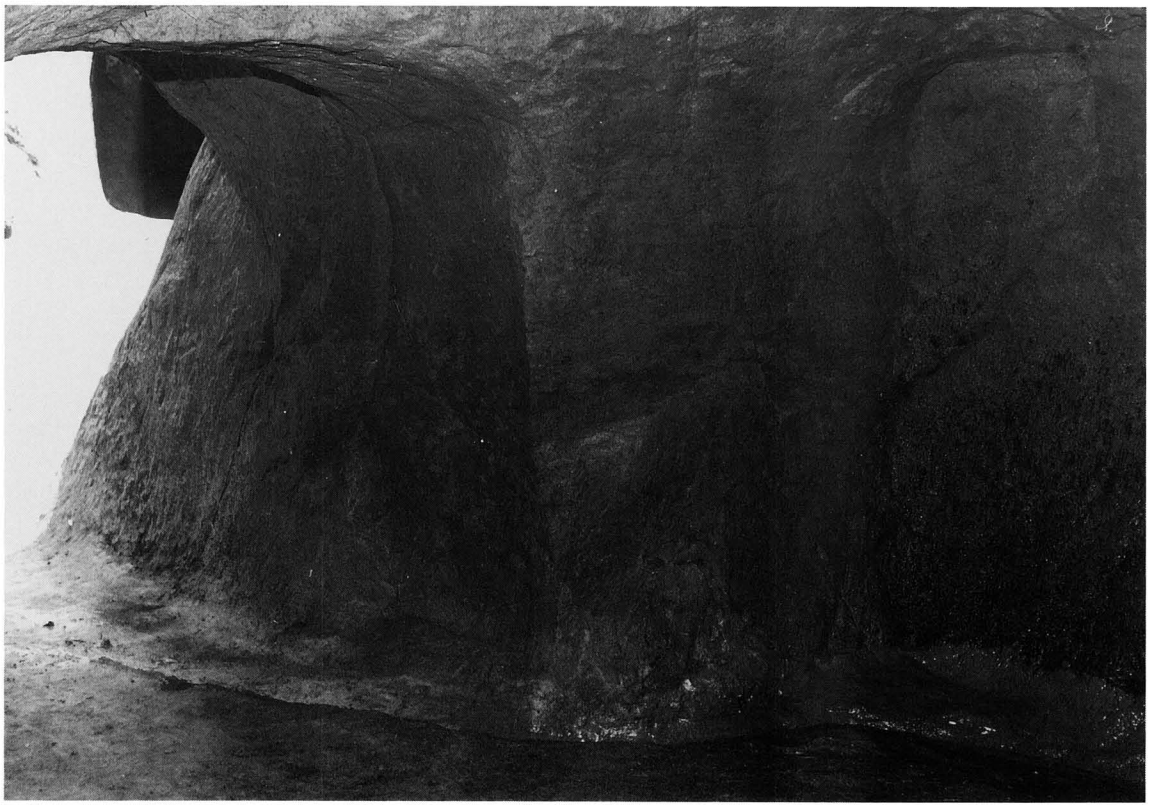

右側壁

図版8　第2次調査・2号横穴

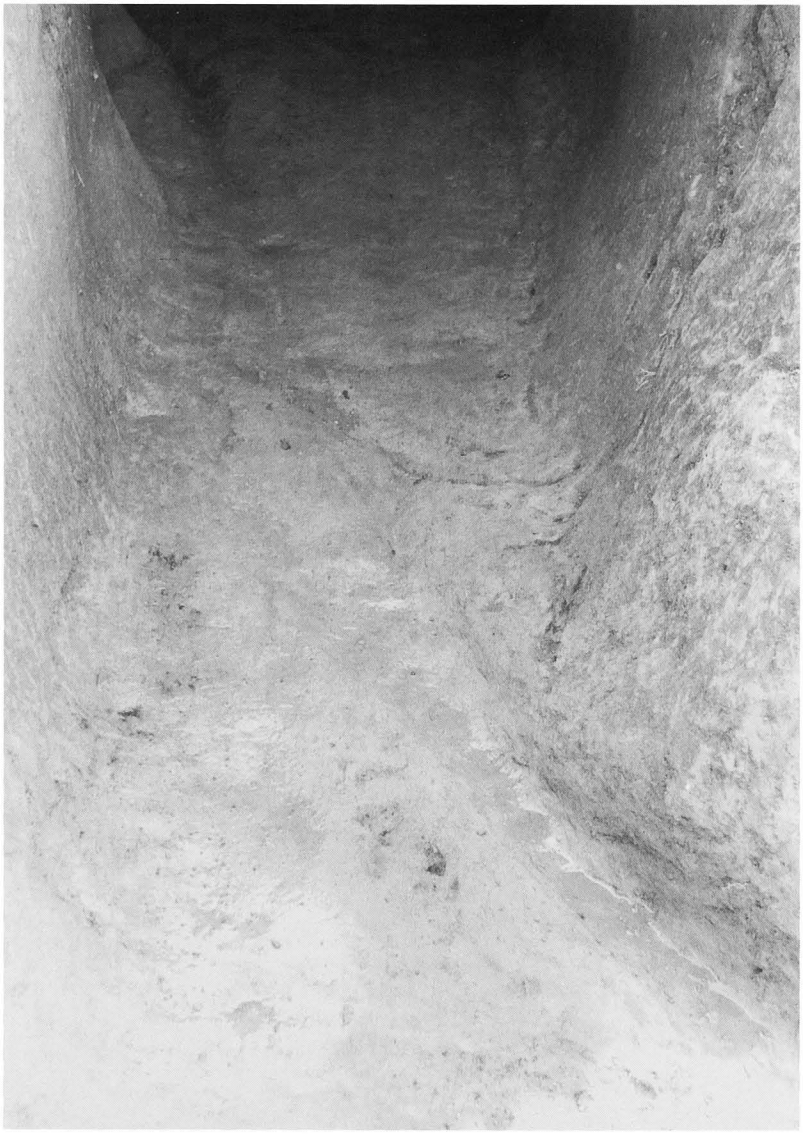

羨道床面

右側壁工具痕

天井工具痕

図版9　第2次調査・3号横穴

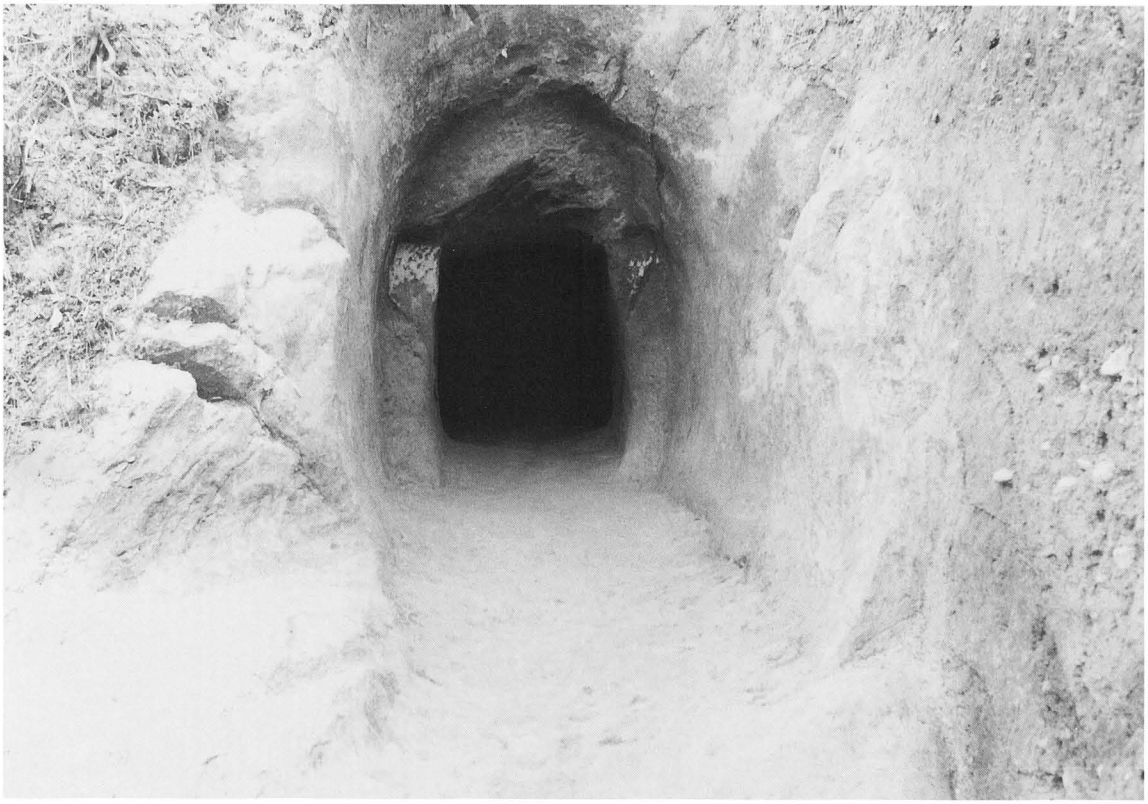

全　景

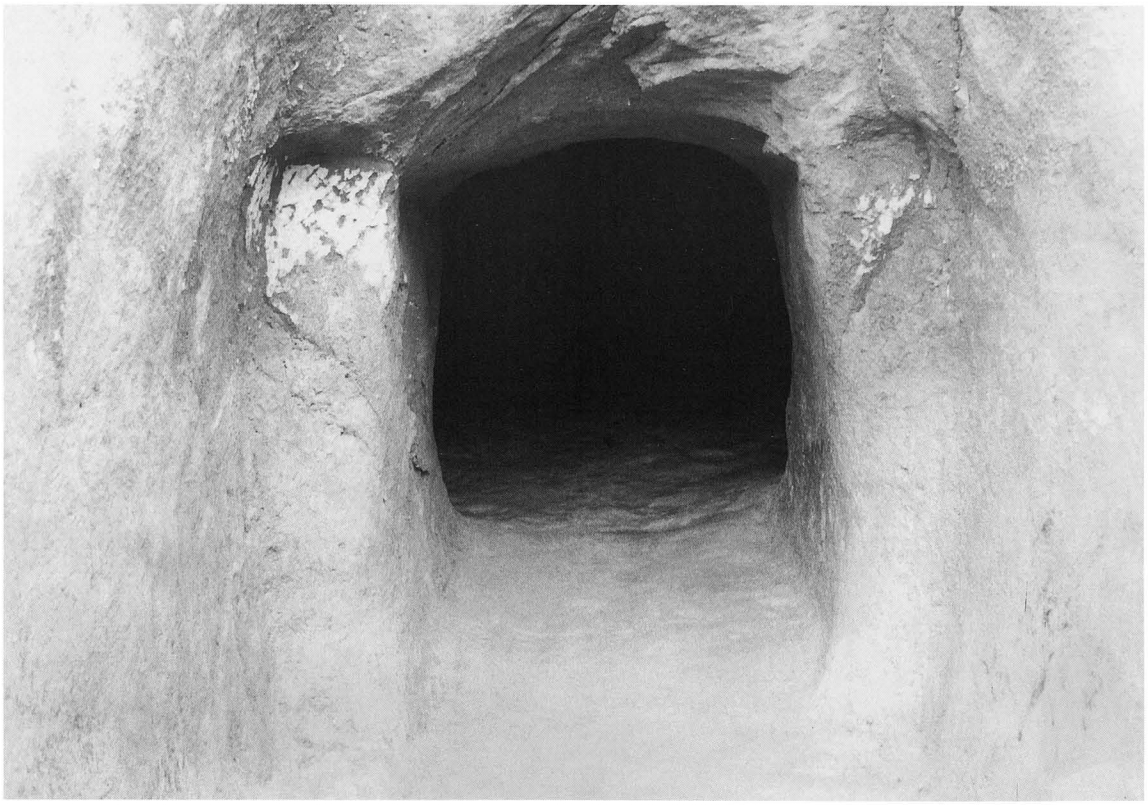

羨　門

図版10　第2次調査・3号横穴

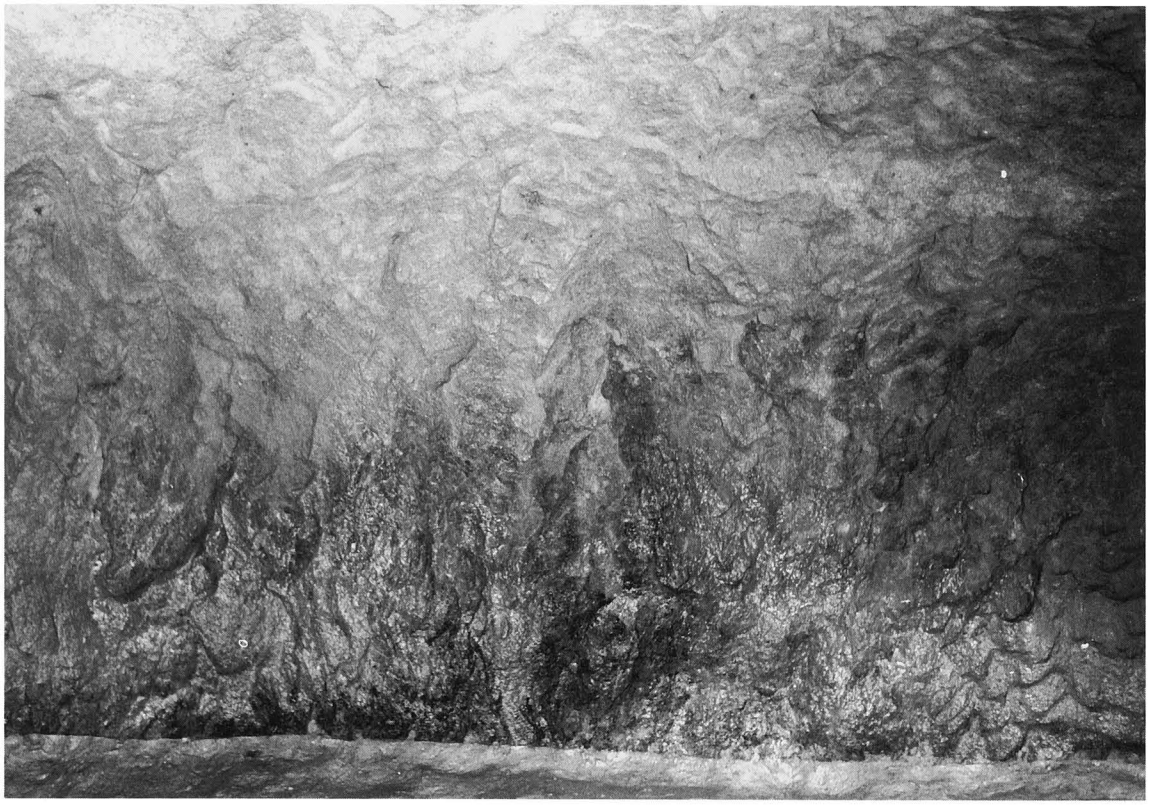

奥　壁

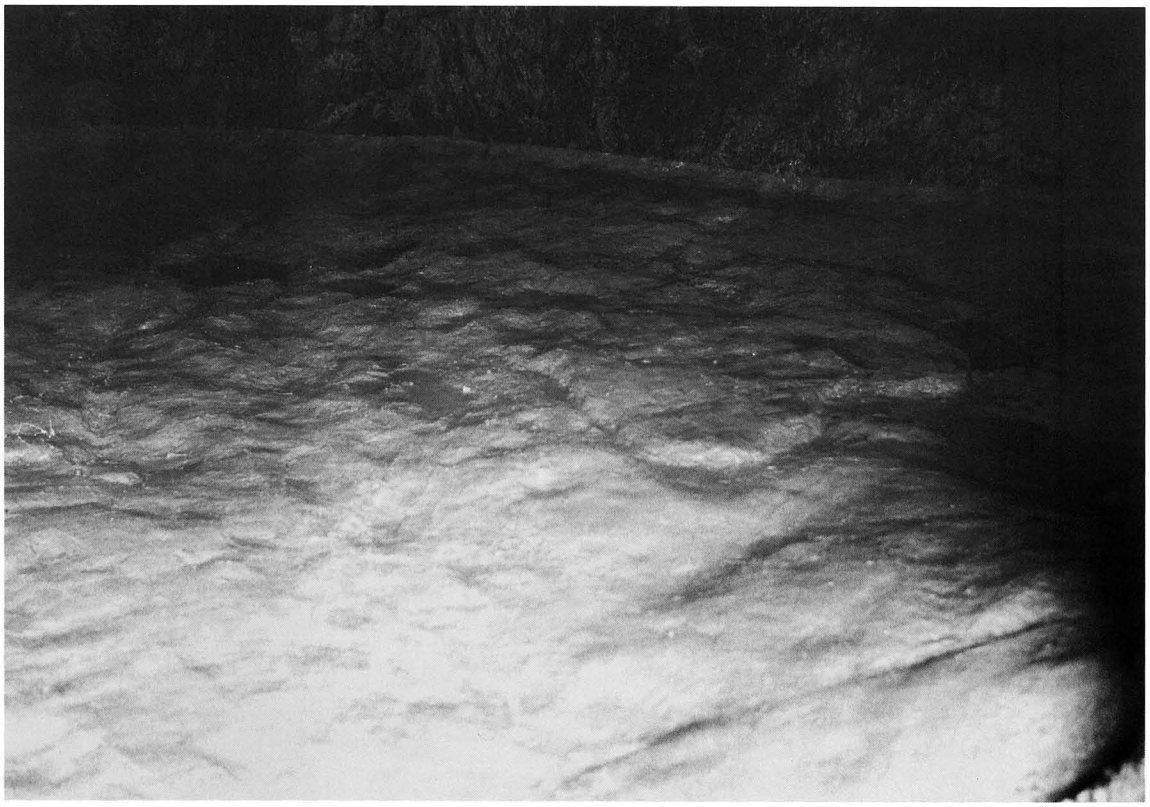

床　面

図版11　第2次調査・3号横穴

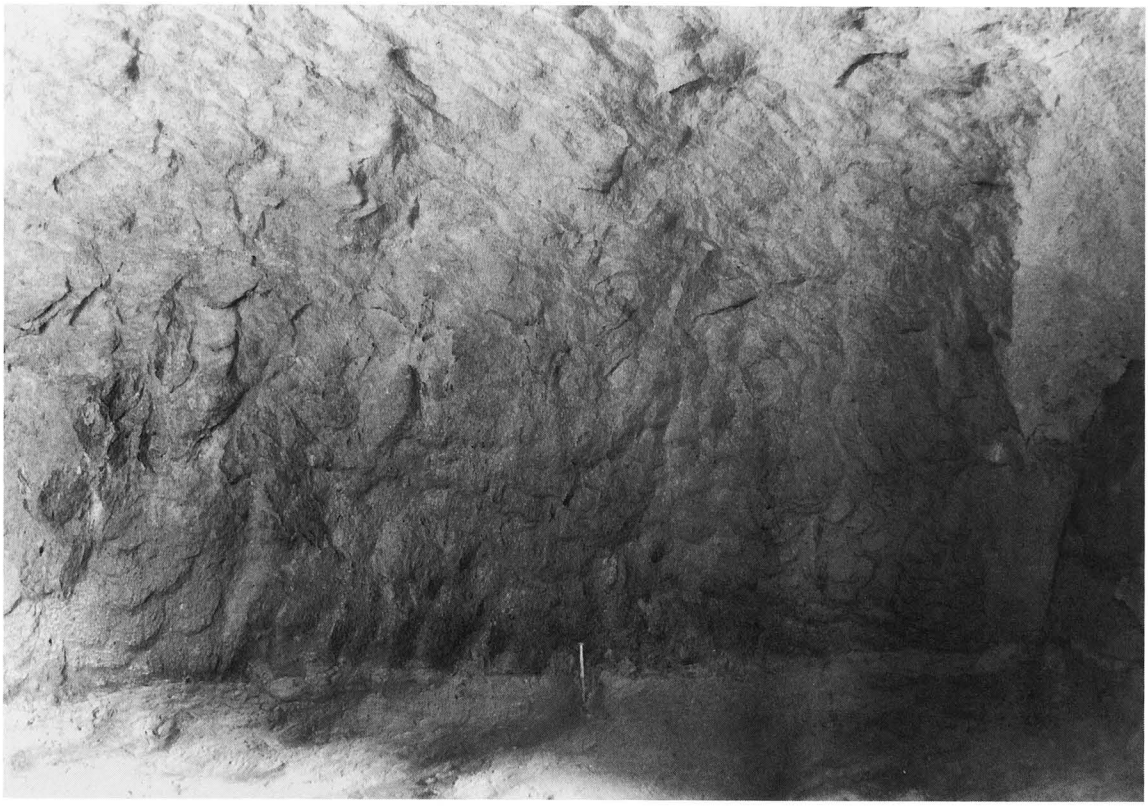

左側壁

右側壁

図版12　第1トレンチ

第1トレンチ東壁土層

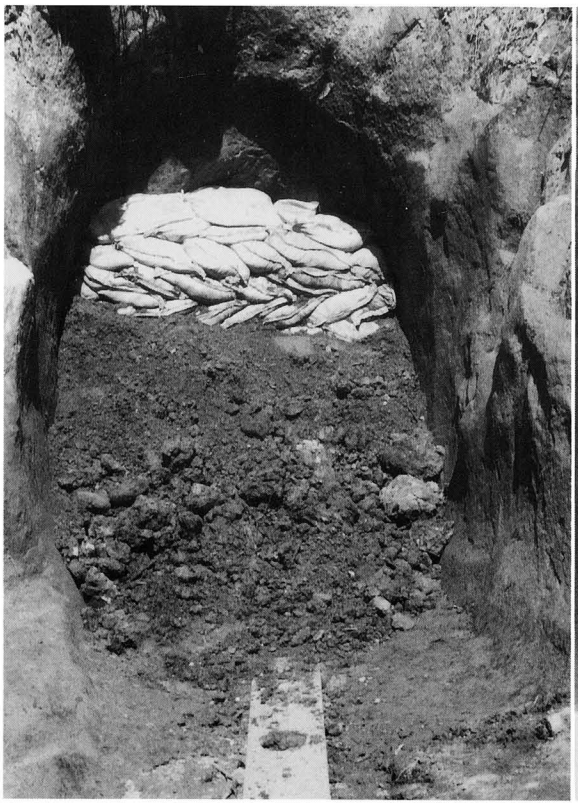

2号横穴埋戻し

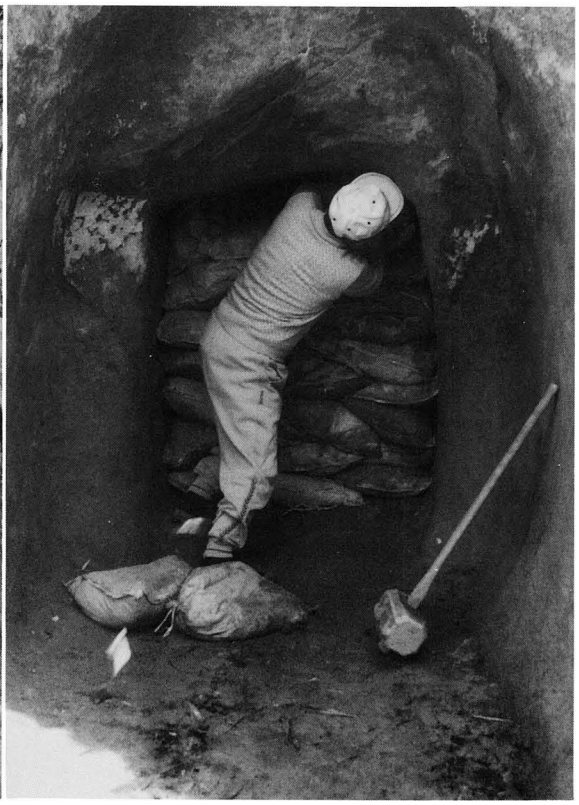

3号横穴埋戻し

図版13 第2・3トレンチ

第2トレンチ

第3トレンチ

図版14　第2次調査出土遺物

1

2

3

6

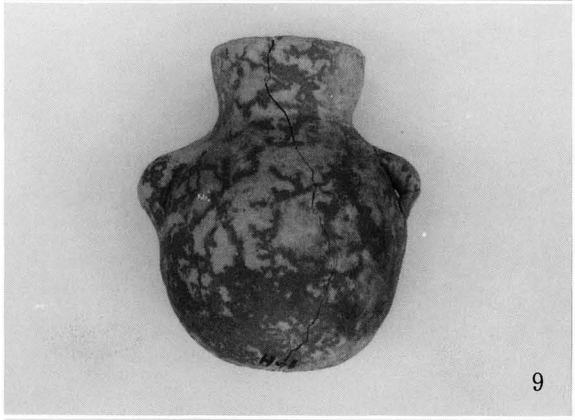
9

10

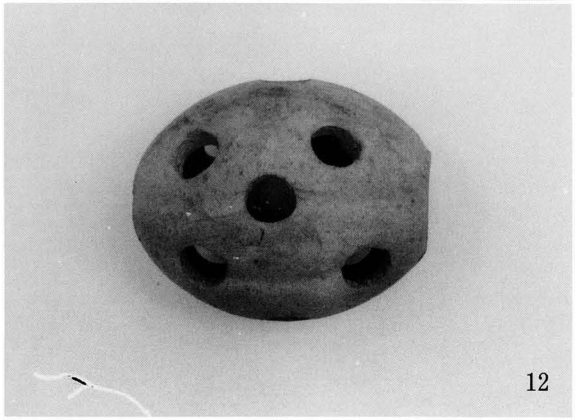
12

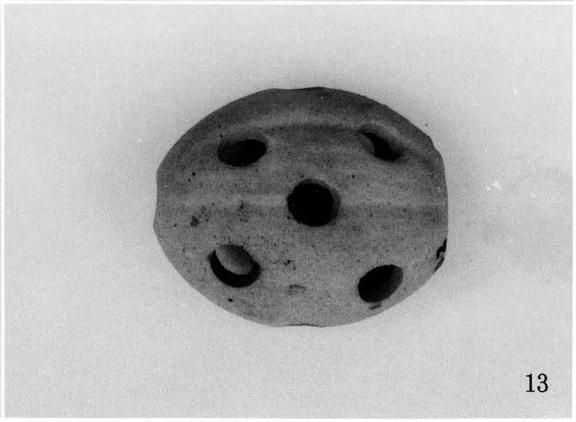
13

図版15　第3次調査・1号横穴

全　景

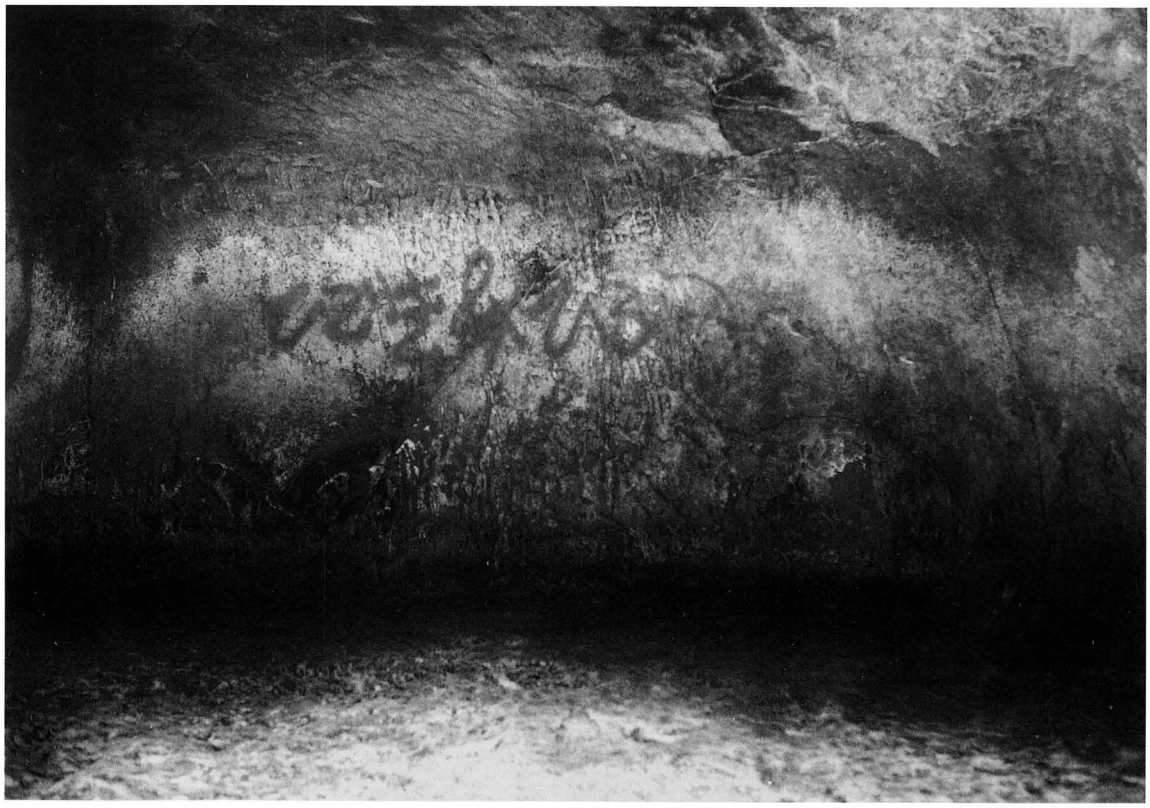

奥　壁

図版16　第3次調査・1号横穴

左側壁

右側壁

図版17　第3次調査・1号横穴

羨道床面

側壁・床面工具痕

図版18　第3次調査・4号横穴

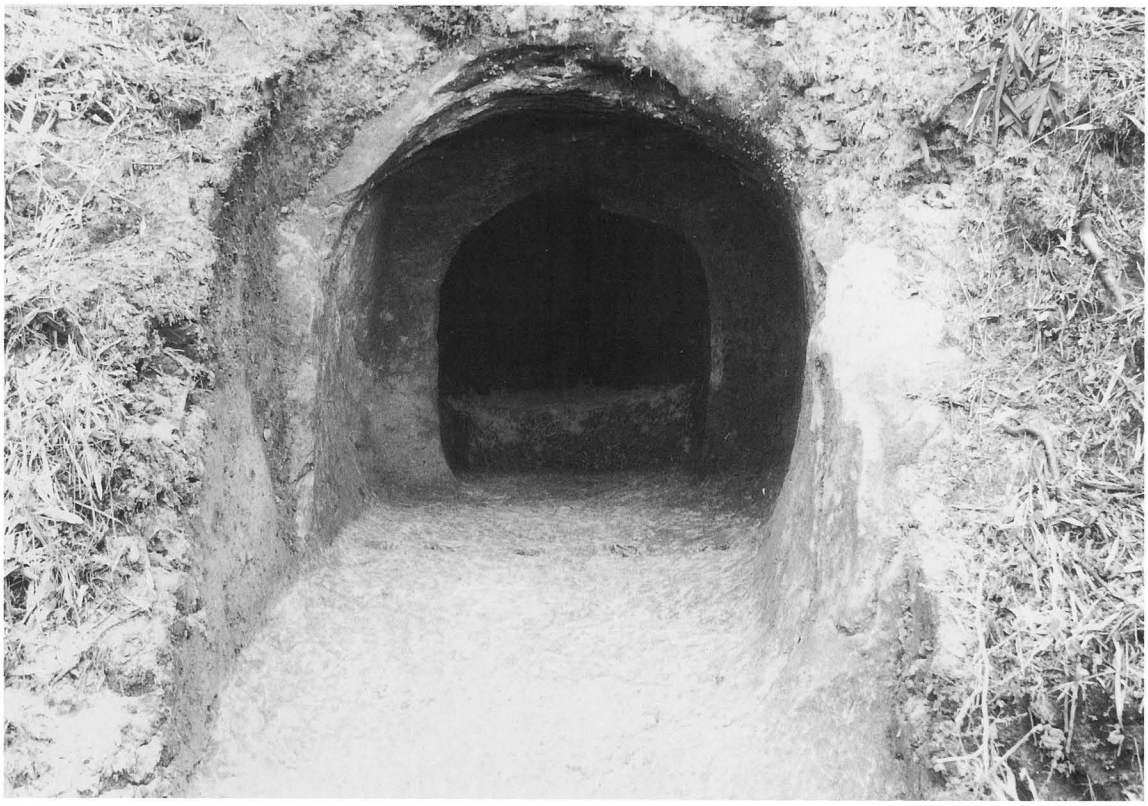

全　景

羨　門

図版19　第3次調査・4号横穴

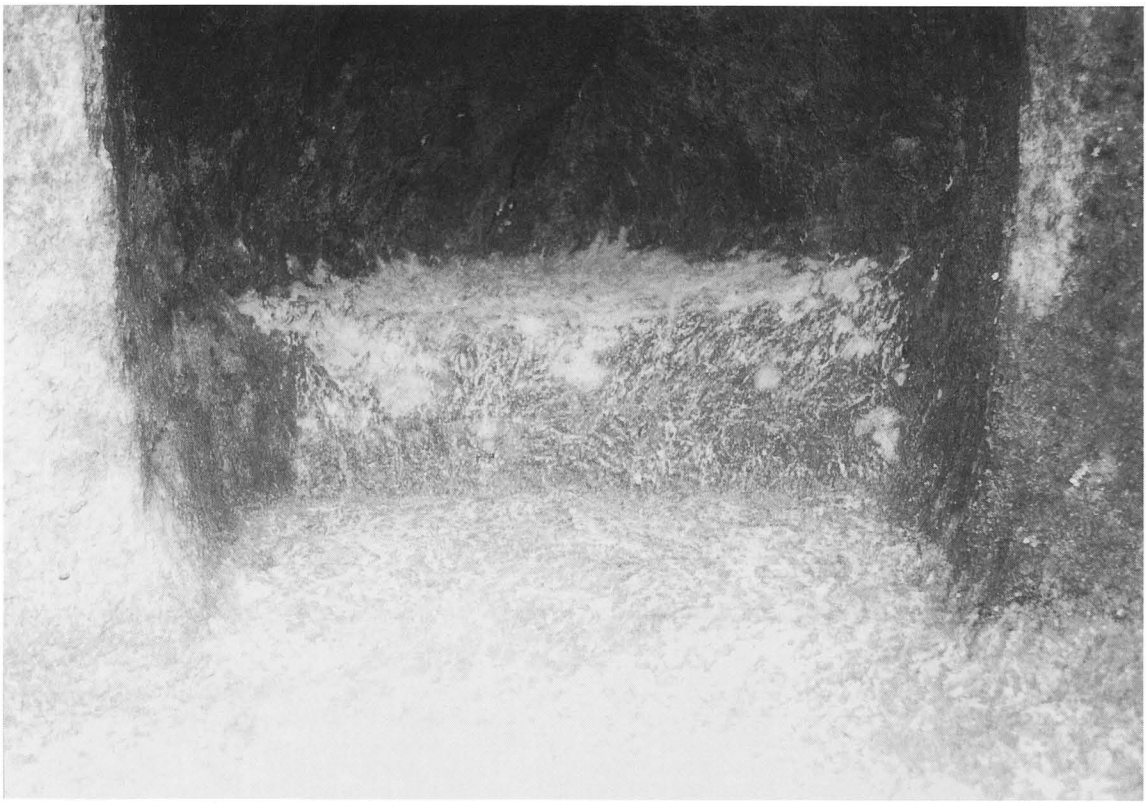

玄　室

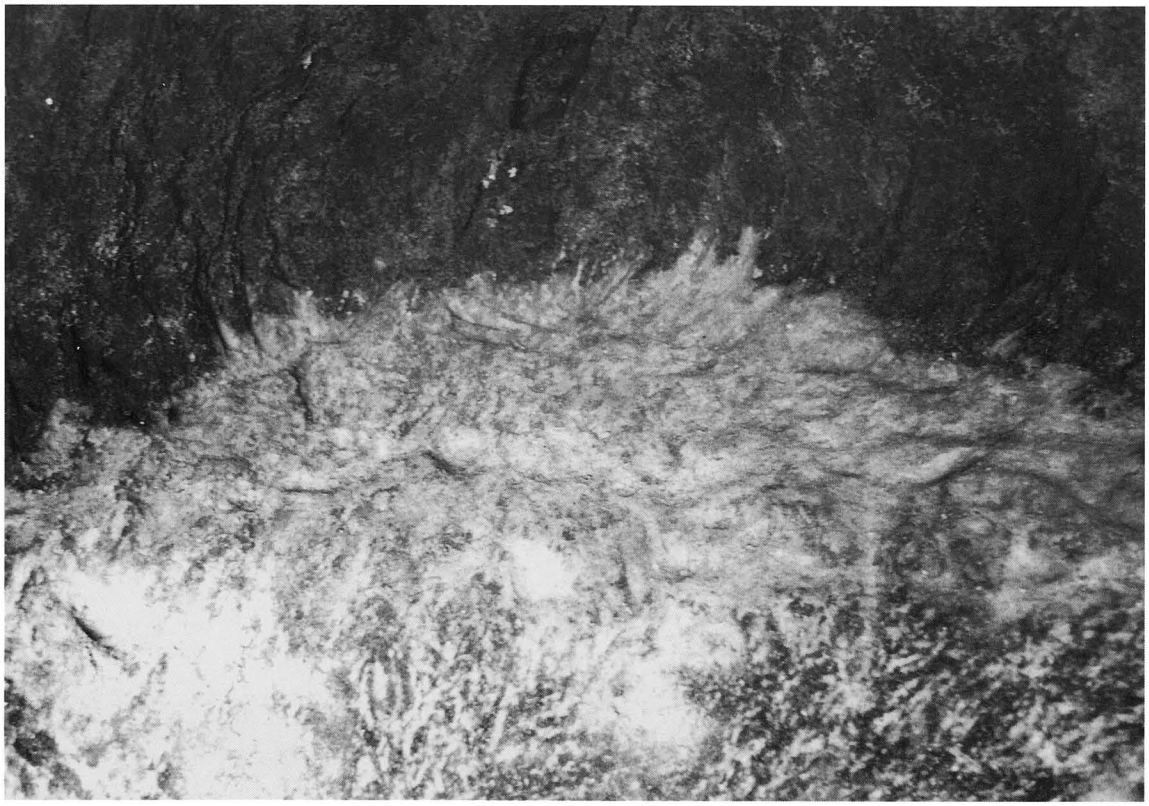

工具痕

図版20　第3次調査・5号横穴

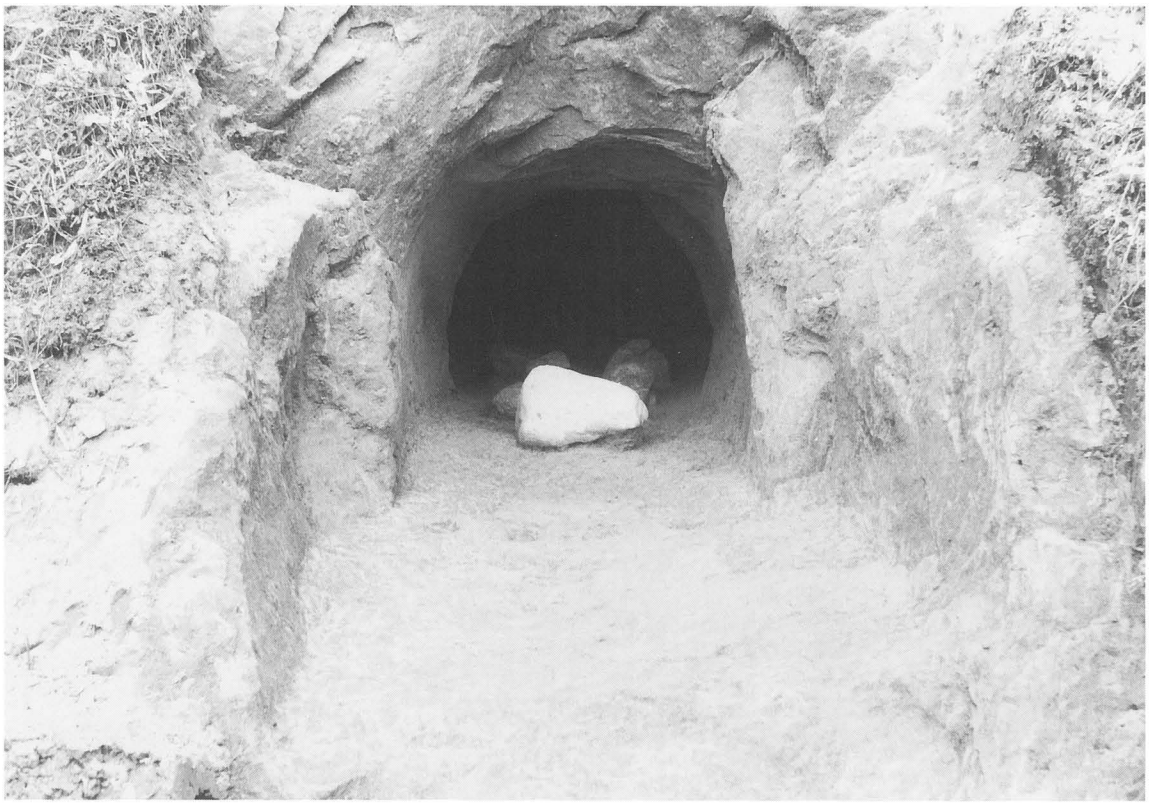

全　景

羨　道

図版21　第3次調査・5号横穴

玄　室

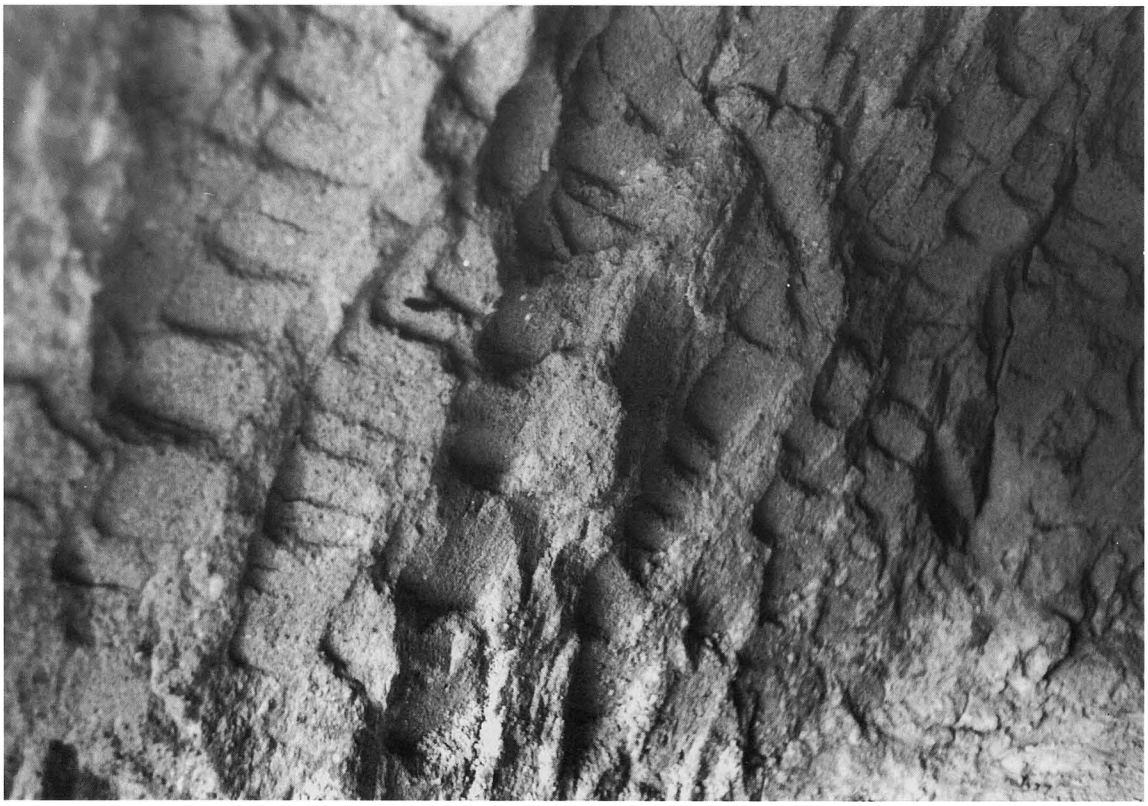

工具痕

図版22　整備工事中

4・5号横穴前

園　路

図版23　整備工事完了後

全　景

全　景

図版24　整備工事完了後

4・5号横穴

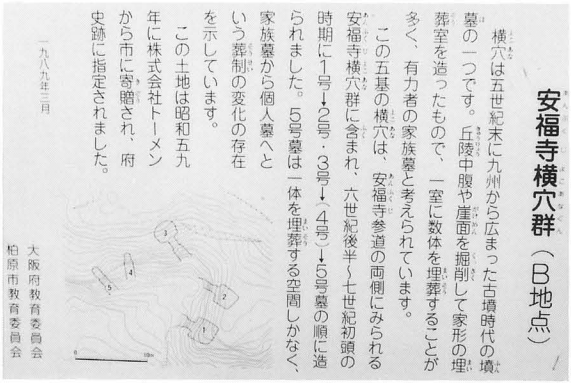

安福寺横穴群（B地点）

横穴は五世紀末に九州から広まった古墳時代の墳墓の一つです。丘陵中腹や崖面を掘削して家形の埋葬室を造ったもので、一室に数体を埋葬することが多く、有力者の家族墓と考えられています。

この五基の横穴は、安福寺参道の両側にみられる安福寺横穴群に含まれ、六世紀後半～七世紀初頭の時期に1号→2号・3号→（4号）→5号墓の順に造られました。5号墓は一体を埋葬する空間しかなく、家族墓から個人墓へという葬制の変化の存在を示しています。

この土地は昭和五九年に株式会社トーメンから市に寄贈され、府史跡に指定されました。

一九八九年三月

大阪府教育委員会
柏原市教育委員会

説明板

1号横穴

3号横穴

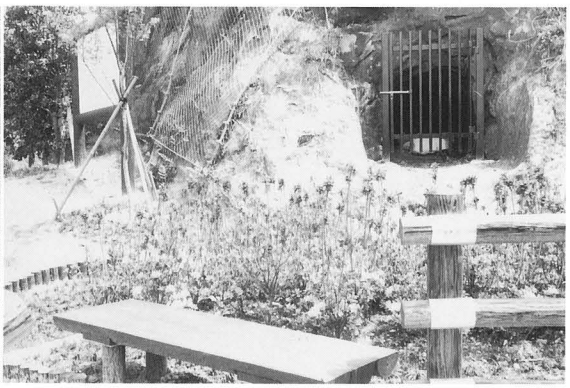

5号横穴周辺

図版25　整備工事完了後

安福寺横穴群

横穴は、岩盤を掘りこんで造られた古墳時代の墓の形態のひとつで、全国には多数ありますが、大阪では柏原市にのみみられる特異な遺跡です。安福寺横穴群は、安福寺参道に開口している多数の横穴が古くから知られており、昭和48年に大阪府の史跡に指定されています。この位置の横穴は、昭和58年の発掘調査によって発見され、その後柏原市に寄贈、府史跡に追加指定されたもので、このたび史跡公園として整備をしました。

横穴が掘られている岩盤は凝灰岩とよばれ、二上山の噴火によって噴出した火山灰が固まってできた岩盤です。凝灰岩は軟らかく、横穴を掘るのに適しています。横穴の内部には、横穴を掘った時の工具の跡が多数残されています。

安福寺横穴群は、6世紀中頃から造られ始め、7世紀初めまで造られていたようです。横穴からは、鉄刀などの武器、鉄鎌などの工具、銀環とよばれるイヤリングや首飾りに使った玉、多数の土器などが発見されています。また、珍しい陶棺とよばれる焼物の棺や埴輪も発見されています。これらのことから、当時の有力者の墓だったと考えられます。

史跡の名称　府史跡安福寺横穴群
指定年月日　昭和48年3月30日（史第35号）
　　昭和59年5月1日（追加指定）

平成4年3月
大阪府教育委員会
柏原市教育委員会

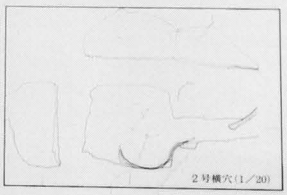
2号横穴(1/20)

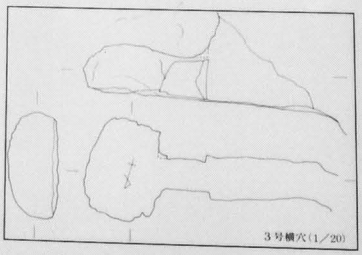
3号横穴(1/20)

説明板

玉手山丘陵の歴史

玉手山丘陵では、旧石器時代から人々が生活していたことが確認されています。そして弥生時代には高地性集落、古墳時代になると玉手山古墳群や安福寺横穴群・玉手山東横穴群など墓地として利用され、白鳳時代以後は片山廃寺などの寺院や集落が栄え、また大坂夏の陣の舞台ともなった歴史的に重要な地です。

なぜ、このように華やかな歴史をもっているのか。その大きな理由のひとつは、ここからの眺めでもわかるように、石川と大和川が合流し、大阪平野を一望できる交通上、非常に重要な位置にあるからです。みなさんも、眺めを楽しんで、歴史に思いをめぐらせてみてください。

説明板

安福寺横穴群整備事業報告

編集・発行　柏原市教育委員会
〒582 大阪府柏原市安堂町１番43号
電話（0729）72－1501　内線5133
発行年月日　平成５年８月31日
印　　刷　東洋紙業高速印刷㈱